

5.外部評価報告

評価委員

行動学系1 辻 敬一郎（中京大学教授・心理学研究科長*、名古屋大学名誉教授）

*平成18年3月31日をもって中京大学を退職

担当分野:基礎心理学、適応認知行動学、環境心理学、
比較発達心理学、行動生理学、行動データ科学、
人間生態学・行動形態学、感性情報心理学

行動学系2 高木 修（関西大学社会学部教授）

担当分野:対人社会心理学、臨床死生学・老年行動学、応用行動学

社会学系 天野 正子（東京女学館大学 副学長・教授）

人間学系1 伊藤 邦武（京都大学大学院文学研究科教授）

担当分野:論理科学・科学基礎論、基礎人間学、現代記号学、
文明動態学、学生支援室

人間学系2 黒田 悦子（国立民族学博物館名誉教授）

担当分野:人類学、人間と文化

教育学系1 田畑 治（愛知学院大学心身科学部・同大学院心身科学研究科教授）

担当分野:教育心理学、臨床心理学

教育学系2 野嶋 栄一郎（早稲田大学人間科学学術院長・人間科学部長 教授）

担当分野:教育人間学、教育工学

教育学系3 岩井 八郎（京都大学大学院教育学研究科教授）

担当分野:教育社会学、教育制度学、生涯教育学、教育文化学

共生学系 斉藤 清明（総合地球環境学研究所教授）

行動学系 1 担当分野:基礎心理学、適応認知行動学、環境心理学、比較発達心理学、
行動生理学、行動データ科学、人間生態学・行動形態学、感性情報心理学
評価委員: 辻 敬一郎 (中京大学教授・心理学研究科長*、名古屋大学名誉教授)

*平成 18 年 3 月 31 日をもって中京大学を退職

=====
期日: 2006 年 2 月 24 日(金) 13 時 30 分~15 時 30 分

場所: 大阪大学人間科学研究科

§ 緒言

筆者は、1973 年の人間科学部設置の以前から、本学における心理学関係の研究に深い関心を抱き、研究・教育両面にわたり交流を続けてきた。今回、行動学系の 8 研究分野について、資料調査および面談(質疑応答)によって得た所見とその間の経験を通じて得た所感にもとづき、以下のように評価する。なお、教育活動に関しては研究科に主眼をおいてまとめた。

人間科学部の設置は、当時の関係者の優れた先見にもとづくものであり、中でも本評価の対象分野は 21 世紀に期待される新たな知の体系づけに適う組織として構想されたと理解している。これが実現をみたのは従前の研究実績によるところが大きい。例えば、現在の比較発達心理学分野は、心理学と比較行動学(ethology)の学際的アプローチとしてニホンザルの行動研究を推進し、フィールドワークとラボワークの成果を総合して、学界の高い評価を得た。今回あらためて資料を精査した結果、多くの分野において高度の研究が展開され、特色ある「学風」が継承・深化されていることを確認できた。

§ 組織・運営

1. 組織体制

いわゆる「平成の教育改革」、とりわけ国立大学の法人化によって、多くの大学において従前の組織の改編が行われたが、その場合、助手定員の上位振替によって講座増を図った結果、実験系分野において独自性のある研究活動を展開するに相応しい組織の維持が著しく困難になったという例がすくなくない。

その点、本研究科の行動学系においては、大学院重点化にあたり、従前の小講座制を維持する方向で助手定員を維持するよう配慮したことによって、研究分野における特色ある研究が継承されていると認められ、その見識は評価に値する。

2. 運営

前年度に教授会の開催を従前の月 2 回から 1 回に減らし、運営会議によって管理運営上の事項整理をしているが、法人化による事務量増加への対処として適切である。教員の研究・教育職務への時間配分(エフォート数値)がかなり適正に保たれて化されているのは、そのような運営上の改善によるものと思われる。

§ 研究活動

1. 研究分野構成と研究体制

小講座型の研究分野のいくつかは、旧来の講座制という不完全講座であり、教授および助手、ある

いは教授のみの現員で研究・教育に当たっている。それにもかかわらず、行動学系の各分野の研究水準は我が国のトップ・クラスに位置するものであり、そのハンディキャップを感じさせない。しかし、将来の発展を期して活動の拡大を図るには、現行体制の拡充が望まれる。

現行分野それぞれの研究が成果を挙げる一方、近年の学問状況に照らせば、分野（講座）間の連携を早急に強化する必要がある。そのために、行動学系で分野連携型のプロジェクトを立ち上げる可能性を検討することが急務である。学内他研究科の COE 形成に参画している教員が多いにもかかわらず、本研究科が中心となって申請された COE が採択されていないのは残念である。引き続き、行動学系を中核とする拠点形成に努めていただきたい。

また、近隣に国立法民族博物館などがあり、行動学系にとっても貴重な資料が所蔵されているので、そのことを考えて学外機関との研究連携の方途を探るのも有意義だと思われる。

2. 個別研究分野の活動

以下、対象の8研究分野それぞれについて、所感を簡単に述べる。

(1) 基礎心理学（教授1、助手1）

担当教員の努力にもかかわらず大学院進学者（特に内部進学者）がすくないのは残念である。基礎領域は広範にわたるが、教員の専攻課題を中心にして特色ある研究を展開するよう期待する。また、学部教育において行動学系共通の授業を担当し、心理学基礎領域のアプローチに対する学生の関心を喚起することも有意義であろう。他の研究分野との連携にあたって、基層としての役割を担っていただきたい。

(2) 適応認知行動学（教授1、助教授1、助手1）

知覚・行動などの基礎研究の成果を踏まえて応用的課題に取り組んで、交通問題などに関する独創的な研究成果を挙げてきた。民間企業との連携も緊密であり、我が国心理技術の水準向上に大いに貢献している。そのような担当者の姿勢により、博士後期課程修了者の就職機会拡大に成功していることも評価できる。このような形の「実験応用心理学」をさらに発展させる上で、斯界のフロントランナーとしての役割を担っていただきたい。

(3) 環境心理学

旧教養部心理学教室のスタッフを中心に音響環境と聴覚に関する基礎研究と応用研究が永年にわたり継続され、この間に蓄積された知見が国際的に高く評価されている。工学系分野との連携や外国大学との共同研究にも多くの実績があり、学術上の国際貢献も著しい。他方、騒音問題への対策提言や企業技術者研修の機会提供など、成果の社会的還元にも見るべきものが多い。

(4) 比較発達心理学（教授2、助教授1、助手2：助教授1と助手1は実験施設定員）

本研究科設置にあたって中核的な役割を担った研究分野の一つであり、ニホンザルの野生集団の研究と個体関係の実験的解析が組織的に進められ、両者の統合によって顕著な成果を挙げてきた。それを踏まえ、近年、ヒトの新生児・乳児の行動発達研究へとテーマが拡張され、育児支援などの方策づくりに寄与している。なお、現有の動物実験施設は行動系では京都大学霊長類研究所と並ぶ規模であり、本研究科の特色となっているので、新生児研究などを視野に入れた施設として拡充されることを期待する。

(5) 行動生理学（教授1、助教授1、助手1）

脳生理学の研究・教育も本学系の特色であり、心・脳相関科学の一環として、電気生理学・感覚生理学に関する研究を推進してきた。脳研究に対する心理学者・行動研究者の関心は年々高まっており、この分野は行動学系共通の基礎ともいえるべき位置にある。文理連携の究科であるために設備の進展に即応しがたいことが不利な条件となりかねないので、他研究科と共同利用可能な全学施設の強化を図

ることも必要であろう。本分野専攻の大学院学生の確保については、学系のカリキュラム改編によって見通しが得られると思われる。

(6) 行動データ科学（教授1、助手1）

この分野の設置は本研究科の特色の一つといえよう。データ処理の問題を自身の主課題とする専攻者は決して多いといえないが、後継研究者の養成は欠かせない。また、この研究分野に関連した授業は、行動学系の共通科目として重要な位置を占める。近年、民間企業や自治体などでデータ処理に精通した人材の需要が高まっており、前期課程修了者の職域開拓に明るい見通しが得られるものと期待できる。そのニーズに応え、成果の発信にも努めていただきたい。

(7) 人間生態学・行動形態学（教授1、助教授1、助手1）

行動系の中で占めるウェイトが低下しているとのことであるが、近年の入学者の関心が社会問題に直結した課題領域に限られる傾向も与って専攻者が減少を示すのは、本学だけの傾向ではないであろう。しかし、行動学系研究組織における形態学・生態学的アプローチの意義はきわめて大きい。データ科学や行動生理学の分野と同様、その開設授業科目は行動学系共通の基礎と位置づけられるので、その点に配慮した研究科カリキュラムの再検討に期待したい。

(8) 感性情報心理学（教授1）

感性の問題を考慮した工学技術に社会的関心が高まっていることなど、近年の諸状況を反映して、学内他学部や他大学からの大学院志願者が増加している。学際性の高い課題領域であるところから、その傾向は肯けるところである。ただ、その場合、入学者の学修歴が多様化すると共通の基礎とならずの心理学の学識が不足しがちになり、それを補う指導が必要となると思われる。現行の教員配置（教授員1）では教育上の負担が過大になるのではないかと懸念される。

§ 教育活動

1. 平成の教育改革による教育状況の変化

平成の教育改革の一環として推進された大学院の拡充は、心理学系の研究科に心理臨床などの専門実務者養成コースの設置を促した。また、入学要件の緩和により、かならずしも学部において心理学専門教育カリキュラムを履修しないままに入学する学生が増加した。前者は、大学院教育を専門に特化したものとする方向に拍車をかけ、後者は、そのための基礎となるべき専門学識の不足を避けがたいものになっている。

他方、学部教育は、旧一般教育の見直し、および教養教育担当部局（教養部）の転換改組により、新たに四年一貫制の全学共通教育へと移行したが、総じて、この改革については、個別学問分野を基本単位とする従前の科目編成(discipline-based subjects) から、主題別の科目編成(issue-oriented subjects) へと授業内容の重点が変わり、学生の関心を喚起するというプラスの効果が認められる一方、個別分野の特質や分野相互の関連を把握しづらいというマイナス面も指摘される。また、一般教育では、人文・社会・自然科学の3系列の授業科目の履修を課すことにより、外国語・保健体育科目の履修と併せ、学部・学科（専攻）にかかわらず同じ知的素養をもつよう方向づけられていたのに対し、改革後の全学共通教育では、履修要件が緩和されて個々の学生により科目履修に差異が大きくなった。皮肉にも、旧一般教育こそが全学共通教育であったと言えるのかもしれない。

このような経過に照らせば、大学院入学には、当該専攻に関する基礎的学識が充分でないことに加え、いま述べたように知的体系に関する共通理解が得られにくいという問題が指摘される。他方、現実的諸問題の解決や学術研究の進展には異なる学問分野間の連携・協力が不可欠になり、この懸隔をいかに埋めるかが我が国高等教育の重大な課題となっている。

2. 博士前期課程・後期課程の教育

(1) 博士前期課程のカリキュラム等

シラバスによれば、博士前期課程の授業科目は、人間行動学と行動生態学の2講座それぞれで独立に設定されており、小講座制の維持という研究組織上の方針が教育に反映されていることが窺える。これまで本研究科出身者は学術研究と専門実務の双方において優れた業績を挙げているが、1973年の人間科学部創設から30年余を経て安定期にある現在、研究と同時に教育についても更なる高度化を待望する。

幸い、本研究科では、大学院 GP として今年度「〈実践的研究者〉養成をめざす人間科学教育」が採択されたので、これを機に、以上の状況を踏まえ、現行の教育活動を再検討し、研究科あるいは行動学系に共通の授業科目を設定するなど現行カリキュラムの改善策を探ることを希望する。その場合、研究科共通には「科学論・技術史」など学術の展開と動向を内容とする科目を設けるほか、現行の基礎心理学・データ科学・人間生態学・脳生理学などの関連科目の再構成や「行動学論・行動学史」の新設によって、それらを行動学系の共通基礎科目と位置づけることが効果的だと考えられる。このような大学院レベルの共通教育の強化は、いずれの大学・研究科教育においても急務であろう。

次に、修士学位論文・博士学位論文作成のスーパーヴィジョンについて、複数教員による共同指導制の導入の得失を吟味することも有意義ではなからうか。例えば、同じ学系の異なる研究分野の教員のスーパーヴィジョンが受けられることは、学生が萌芽的かつ学際的な課題領域を開拓して発展性のある研究を手がける上でプラスに作用するものと期待できる。

ところで、平成に入り大阪大学は、いち早く旧一般教育の改革に取り組み、他大学に先駆けて従前の教養部に替わる全学共通教育機構を発足させ、四年一貫の学部教育を整備してきた。その評価を含め、この時期に学部教育と大学院教育の「接続」についても全学的に検討することが望ましい。

そのほか、シラバスについて言えば、授業内容の概略等の記載が簡略にすぎる例がみられる。当該分野所属の学生にとっては科目選択にあたってシラバスを参照する必要がないかもしれないが、分野を超えて科目履修を希望する学生にとっては、いますこし詳しい紹介が必要なのではなからうか。

(2) 博士後期課程の研究指導

博士後期課程在学者の研究活動は活潑であり、国内外の学術誌への論文掲載、国際会議における発表、学会賞の受賞などの実績は評価に値する。次年度には、大学院 GP との関連で、学年進行に応じて、修士学位論文の中間発表（スプリング・レポート）、博士論文構想（リサーチ・プロポーザル）、博士論文中間発表（ウィンター・ペーパー）の作成・提出を求めるなど、課程博士学位取得を促す新たな方式が導入される。その実施によって、学位取得件数が増加し、論文内容の水準が高まるものと期待できる。

ちなみに、筆者が以前在籍した名古屋大学文学研究科では、後期課程在籍者に年度ごとに研究成果をまとめた論文の提出を求め、研究科委員会においてその審査を行うという方式（「研究認定論文制度」）を採用していたが、それによって課程博士学位取得促進に顕著な効果があった。この方式は、現在勤務している中京大学心理学研究科でも採用し、同様の実効を挙げている。

(3) 就職支援

平成に入り相次いだ組織改革の結果、多様な名称の学部・研究科が誕生した。人間科学部の創設はさらに約20年遡り、この間、多くの優れた人材を育成してきた。しかし、それにもかかわらず、今日なお「人間科学」のイメージは必ずしも定着しているとはいえない。

学部卒業者の場合は、出身学部や専攻が以前ほど重視されなくなっているため、その影響は大きくないかもしれないが、研究科修了者、とりわけ博士前期課程修了時点で就職を希望する学生にとって、このような事情は必ずしも有利にはたらくとは言い難い。

行動学系は本研究科の中でもユニークな存在であるだけに、そのことを考慮し、インターンシップ

機会の活用や広報活動の推進を通じて、課程修了後の進路開拓に努めることが必要と思われる。

§ その他

1. 教員の任期制・定年制

助手に任期制が実施されているのは妥当である。教員の定年については、統合が予定されている大阪外国語大学の教員との格差をなくすようにするべきであろう。

2. 全学的組織改編

全学的に連携型研究組織の整備・強化を図ることが望ましいが、その場合、独立した組織体（部局）として運営をめざすと、当初ある程度の実績を挙げても、歳月を経るにつれ活動が停滞するという先例がすくなくない。既存の部局組織をベースキャンプとしながら、流動性のあるプロジェクト・チームを編成して時限的に重点課題に取り組むための、「リエゾン・オフィス」としての組織が望ましい。本学でもすでにそれを基本方針とした改革の立案がなされていると聞くが、行動学系こそ、その主導性を発揮するに相応しいように思われる。

§ 結語

以上に述べたように本研究科の行動学系は、我が国でユニークな存在としてこの 30 年余、学術上の顕著な業績を重ね、またその成果の社会還元にも実績を積んできた。その点が高く評価できる。大学院重点化および国立大学法人化に際して、学部創設当初の理念を堅持してきたことにも敬意を表したい。

その一方、この間の学問状況や社会環境は激しく変化しており、それに即応するためには、いわば安定期にある研究科行動学系の将来を再検討することが有意義だと思われる。本報告がその手がかりを提供できるならば幸いである。

以上

行動学系 2 担当分野:対人社会心理学、臨床死生学・老年行動学、応用行動学
評価委員: 高木 修 (関西大学社会学部教授)

=====
2006年3月14日(火)、午後1時30分から3時20分にかけて、大阪大学人間科学研究科の本館3階309室において、外部評価のための公聴会を実施した。今回の外部評価の対象は、臨床死生学・老年行動学、応用行動学、対人社会心理学の3研究分野である。なお、同会に、老年行動学分野の藤田綾子教授は用務ゆえに欠席したため、同分野の評価は十分に行えていない。

以下の評価と問題点・課題の指摘は、同会での質疑応答で得られた情報と、事前に送られてきた次の資料に基づいている。

1. 研究者の履歴書
2. 学部・大学院の委員歴
3. 学外の学会役員歴、自治体等の委員歴
4. 学会主催等の会議歴
5. 受賞歴
6. 講演・展示歴
7. マスコミなどの報道歴
8. 学部・大学院の授業担当
9. 専門著書、一般著書、教科書、報告書などの業績
10. 勤務時間の割合
11. 指導大学院生の人数構成と彼らの業績・受賞歴
12. 講座別科学研究費申請・採択状況と研究者別採択状況
13. 学生便覧
14. 学部・大学院授業計画書(シラバス)
15. 学部・大学院ガイドブック
16. ANNUAL REPORT OF OSAKA UNIVERSITY : Academic Achievement 2004-2005
Vol.6

なお、評者には、大学評価・学位授与機構が行う人文学系研究評価の心理学系専門委員を務めた経験がある。今後、人間科学部や人間科学研究科が同評価を受けることが予想されるため、今回の評価は、その枠組みに従ってかなり詳細に行った。

I. 教育評価と問題点・課題の指摘

1. 教育の実施体制について

(1) 教育実施組織の整備に関する取り組み状況

学部では、人文学の社会的課題に応え視野を広げるための縦割りのな学科編成の統合・改編は既に行われたが、人間科学部行動学系、特に、評価対象となった人間行動学講座は比較的従来の編成で維持されている。しかし、学科横断的・学際的な共通科目は積極的に設置されている。なお、その多くの学部科目の講義が豊中キャンパスであるため、受講に困難が伴っているようであり、何らかの改善が望まれる。

研究科では、専攻の構成に関して、専門性と学際性・統合性とを結合させることを重視した教育課程や多様な科目展開は展開されているが、必ずしも十分ではない。

充実した少人数教育が可能な教員組織かどうかについて多少の疑問は残るが、教育の質向上に資する教員組織の質向上のために、全国公募制の下で教員採用を実施し、制度としてはないが、時には、採用審査において模擬授業を求めている。その結果、年齢構成のアンバランスや出身大学の偏りはあまり認められないが、男女構成では女性教員が少ない。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取り組み状況

学部では、学内向けに、大学広報、HP、入学時のガイダンス、学生便覧などを使って周知の徹底に努めている。他方、学外に対しては、学部案内パンフレットを発行し、説明会やオープンキャンパスを実施し、教育目的や目標の提示に努めている。しかしながら、かなりの大学が実施している出張授業(連携授業)は未だ行われていない。

研究科には、多くはないが外国人留学生もおり、かれらに配慮した Annual Report が大学として出されているが、研究科発行のものが無い。

なお、周知・公表の効果の把握は学部、研究科いずれにおいても、試みる必要がある。

(3) 学生受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に関する取り組み状況

学部、研究科とも、どのような学生を受け入れ、どのように育成するかといった具体的な方針が明確に策定されている。しかし、その提示は、十分であるとはいえない。特に web による提示は、1つの部局や委員会が担当し、統一的に運営されることが望ましい。なお、これは、大学・大学院説明会、学部・研究科案内パンフレット、HPでも公表している。

また、学部、研究科とも、履修モデルコースが明確に提示されるべきであるが、評価対象分野は独自性があるので、学部や研究科の統一プランは難しく、むしろ研究室単位のプラン作りとその提示が望ましいであろう。

今後は、外国人留学生や社会人などを幅広く受け入れる努力と、専門性を有する社会人のリカレント教育に向けて複数回の入試の実施などを検討する必要があるだろう。

2. 教育内容面での取り組み

(1) 教育課程の編成に関する取り組み状況

学部では、教養科目と専門科目の有機的接合のための工夫は為されているようだが、少人数ゼミナール科目の早期導入は行われておられない。しかし、全学部生用だが、1回生向けの基礎ゼミナールは設置されている。また、ゼミナールではないが、心理学測定(1回生後期)、心理学実験(2回生前期)が開設されており、研究分野の専門に触れる機会になっている。前述のように、共通教育科目構成上、人間科学部の学生が心理学の科目の履修ができないという問題は速やかに解決しなければならない。

研究科では、研究者養成は別として、高度専門職業人養成に対応できるように、産学連携講座や資格付与科目などの多彩な内容の講義や演習の展開は、未だその緒に就いたところである。積極的な取り組みが必要であろう。社会人に配慮した開講時間の拡大は行われていない。

他大学との単位互換制度は、大阪外大と民族学博物館と提携して行っているが、提携先を増やすなどの努力が今後必要である。

インターシップの実施は、臨床老年学教室で以前からホスピス病棟での1日研修というかたちで行われてきている。学部学生では、学生支援室が担当し、この講座に割り振られた特任助手は受け入れ企業の開拓を行っている。

セメスター制はかなり以前から導入されており、十分に定着しているようである。

地域の特性を生かした科目の設置は、特に行っていないが、今後検討の必要がある。なお、地域というよりも社会に目を向けた科目は設置されている。

(2) 授業内容に関する取り組み状況

学部・研究科では、学生による授業評価・授業アンケートの実施は今年で2年目である。全体的に、

学生の評価は高い。しかしながら、その実施や公表が授業改善にどのように生かされているかという点では、始まったばかりという感が強い。

研究科では、論文指導に複数の教員が当たり、行き届いた指導を行っている。また、学生の相互啓発を促すために、研究成果の発表会等を設けている。さらに、学会発表や審査付き学術誌への投稿を促すほか、各学年での課題を示し、論文作成過程を制度化して学位取得率を高める努力を行っている。

なお、学部、研究科を問わず、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）は分かり易く詳細に記載されているものから、非常に簡単なものまで幅があり、改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取り組み

(1) 授業形態、学習指導法などの教育方法に関する取り組み状況

学部では、特に演習・ゼミナールを重視し、指導を徹底させるため、複数の教員が担当している。また、授業担当にはTAが活用されており、特に実習科目では、欠かせない人員になっているようである。しかし、労力に比して報酬が十分でなく、院生にとって魅力的な制度になっていないので、改善が望まれる。

進級時の最低取得単位数が設定されており、専門科目の履修が制限されることを通じて学習レベルの確保が図られており、専門での成績が比較的良いとのことである。

オフィスアワー制度は設置されており、基本は1コマ（手当はつかない）であるが、2コマまで設定している教員もいる。ただし、実際の利用状況は、報告制度がないため、不明である。なお、この制度の活用は、学生の個人指導上必要であり、検討を要する。

研究科でも演習・論文指導を重点化し、複数の教員が担当している。院生の相互啓発や自覚を高めるためのTAやRA制度(年間20万円程度)は設置されているが、採用数は博士後期課程の院生の1割にも満たず、行動学系全体で2名程度と非常に少ない。これでは設置の趣旨が生かせず、有効活用の方途を検討する必要がある。

学位論文作成過程で、中間発表会等の公開の場を設けて、研究段階や水準を確かめることは研究分野単位で行われている。しかし、このことがどの程度学位授与数を増し、学位の水準を高めることに寄与できているかは、今後慎重に見極めていく必要がある。なお、大学院GPで、今後スプリングレポートなども行う予定である。

(2) 成績評価法に関する取り組み状況

学部、研究科のいずれにおいても、組織としての成績評価基準の設定は行われていないようである。しかし、教員個人が学生に対して担当授業における成績評価の基準を透明化することは必須であり、シラバスなどでの基準明示が可能だが、現実にはほとんど行われていない。

研究科では、国の方向づけもあり、学位の授与数を増やしていく方針にある。学位提出基準については、研究分野単位に任されているが、現在構築中のところや細かく点数化して提出資格を決定しているところもあり、歩調が乱れている。いずれにしても、公平性や公開性に配慮し、審査基準の公開や学外審査者の参加、論文要旨の公開などに、今後引き続いて努めていく必要がある。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取り組み状況

学内LANなどネットワーク環境の整備は進んでいるようである。学生・院生には、希望により、電子メールアドレスの付与を行っており、ほぼ院生の数に見合うPCが研究室に設置されているようである。ソフトやハードウェアの更新は、研究科というよりは研究分野で行っており、遅れがでていることはない。

大学院学生用の研究室の設備は、必ずしも十分とはいえないが、一応整っており、研究室の時間外(24時間)利用は可能で、利便性には配慮されている。なお、安全・防犯の点から、次年度より、IDカードによる建物への出入り管理が導入されることになっている。

4. 教育の達成状況

(1) 学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

学部で、単位修得状況、進級・卒業率を調査した達成状況の把握や、教職などの資格取得、各種検定の受検者数などから学力や能力の育成状況の把握や、授業評価・授業アンケートに見られる授業内容や教員の努力についての評価がどの程度実施されているかについては、資料がなく、確認できなかった。

卒業遅延者・留年者の把握や成績不良者に対する対応は、各研究分野の各指導教員が個別に個別面談などで行っているのが現状である。なお、共通教育にはあるが、担任制はなく、制度に基づくきめ細かな対応が今後必要になってくるだろう。

研究科でも、授業評価・授業アンケートは実施されているが、個々の科目の受講者数・回答者数が少ないので、詳細を検討し難いが全般的な満足度は高い。この調査は授業改善上必要であるため、さらなる実施の工夫が必要である。

達成水準を確保するために、修士論文を学会発表や学術誌に投稿することを促す努力はなされており、院生の8割程度が少なくとも学会発表している。なお、国際学会での発表に対する、例えば、海外渡航費などの補助制度は、大学としてはなく、研究分野ごとで科学研究費等から支給している場合もある。このような制度の創設は、国際化の中で必須である。

博士の学位取得状況は、行動系で毎年10名程度であり、ほぼ良好な状況にあると考える。なお、学位取得者の就職状況は、1、2年の猶予期間を見れば、その多くが教育職や研究職に就いているようである。

標準修業年限での修了遅延者の割合の把握や遅延原因の調査と対策は、教育の達成水準を判断する上で必要であり、さらなる手厚い対応が必要と考える。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

学部での学生の大まかの進路状況は、2/3が就職、残りは大学院進学である。なお、大学院には、自学部の他に、関西を中心に全国の大学から優秀な学生が多く入学してくるようである。学外からの希望者は、今後増加するとの見通しがある。

インターシップは、学生支援室が担当し、今後更に推進していくことになっているようであるが、他大学に比べて、遅れており、卒業者に対する雇用者についてのアンケート調査の実施、就職促進・就職支援科目の設置、卒業生の進路調査の実施等を通じて速やかな対応が必要だろう。

研究科でも、進路未定率の動向把握、修了者に対する雇用者についてのアンケート調査の実施、就職支援への積極的な取り組み、修了者の進路把握などは、大学院進学者の動向と見合っ、今後必要になると考える。このことへの対応の検討を始める必要があるだろう。

5. 学習に対する支援

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取り組み状況

新入生ガイダンス、各年次におけるオリエンテーション、学科・専攻コースガイダンス、合宿研修等の取り組みは、学習に対する支援体制として多くの大学で行われており、学部、研究科でも行われている。

成績優秀者を表彰する制度は学部にはあり、1名が選ばれている。研究科では、次年度から学系各1名を表彰する制度が導入される予定である。1名という数は、明らかに少ないと考える。

オフィスアワーの設置とその活用については、3.(1)に記したとおりである。なお、電子メールによる相談の随時受け付けは、特に研究科では積極的に行われている。

クラス担任制の導入については、4.(1)に記したとおりである。

各種ハラスメント相談やメンタルケアなどのカウンセリングの整備や留学生に対するチューター制

の導入については、十分な対応が為されている。

研究科では研究分野独自の学術誌を発刊し、院生の研究発表を支援している。

院生には、ノートパソコンが貸与され、コピーは、枚数制限の範囲内で自由に行うことができる。なお、カラーコピー機はないが、研究分野には、カラープリンターがある。しかし、少なくとも1台は必要であろう。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取り組み状況

学部内には控え室、自習室が、図書館にはグループ学習室が、研究科では、院生用の研究室が設置されている。

学部・研究科の図書館の閲覧時間は9時から17時までであるが、本館や生命科学図書館は9時から21時まで利用可能である。なお、社会人などの多様な学生のために図書館は週末10時から17時まで開館されている。

ネットワーク環境・マルチメディア環境の整備は急を要する課題であり、現在進行中である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

学部では、自己点検評価委員会、FD委員会などによる授業評価や各種アンケートの実施と、報告書の作成、外部への公表は行われている。

研究科にも独自の委員会が置かれている。しかし、評価活動は始まったばかりであり、それを生かす段階にはない。また、研究分野独自のアンケート調査は、直接的に教育に反映できる情報が得られるので、今後検討する必要がある。

第三者評価による教育活動の改善は、既に試みられている。

また、教員自身による評価の実施も行われている。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結び付けるシステムの整備及び機能状況

アンケート結果や外部評価結果を教員に開示し、教育改善を促す取り組みや、シラバス改善への機能については、さらなる整備が必要である。なお、このような改善が個々の教員の判断努力に委ねられているとすれば、自ずと限界がある。

II. 研究評価と問題点・課題の指摘

1. 研究体制及び研究支援体制

(1) 研究体制に関する取り組み状況

大講座制の採用による研究体制の一層の弾力化は、今後の重要な検討課題になろう。

他の研究機関との連携については、対人社会心理学分野では国内外の大学や私立の研究機関と、応用行動学分野で他大学と、臨床老年学では病院と既に連携しているが、さらなる拡大を図る必要がある。

既存の研究分野の良さを生かしながらも、学際的な新分野や新コースを設置することについて、今後課題が必要である。

地域に根ざし、期待される学部、研究科になるためには、大阪や吹田という地域特性を生かした新研究領域の育成が必要であり、実現に向けて検討を始めるべきである。

先述したが、公募制の採用により教員組織の年代構成、出身大学の偏りは是正されているが、男女構成については幾分改善の余地が残されている。ただ、能力のあるスタッフを採用する、同程度の能力の場合は女性を優先する、というスタンスは堅持すべきであろう。

任期制は、来年度で採用されて3年目になり、行動学系内で助手の任期延長審査が予定されている

が、延長基準は明確になっておらず、これを開示する必要がある。次年度からは、延長を前提にして、任期制助教授を採用することになっているが、任期なしの職に移行させることの是非を現在検討しているとのことである。

RAについては、先述の通り、人数や手当の点などで適切な配置が難しい状況にある。学術振興会の特別研究員の数は近年増加し、各研究分野に数名いる。成績優秀者に対する給付奨学金制度はあるが、研究科全体で、前期は20名程度、後期は2名ほどと少ない。

研究重点領域やプロジェクト研究の推進は、従来から図られており、今後も続けるべきである。

研究時間確保のための行政業務負担への補償処置は、授業担当の減免という形では行われていないため、負担の純増となっており、改善の必要がある。なお、委員手当はないが、役職については、研究科長の裁量で、賞与において若干の調整が為されているとのことである。

(2) 研究支援体制に関する取り組み状況

研究推進委員会は設置されており、副部局長が主査を務めているが、どのような構成と位置づけのもとで、どのような役割を担い、どの程度機能しているかについては、継続的に検討し、改善を図る指向性が必要である。

情報処理センターとの連携による研究支援環境の整備・管理体制の確立に向けての努力は常に行われるべきである。

研究成果発表を支える出版事業としては、大阪大学出版会がある。ただし、多くの教員は、他でも出版できるので関心がなく、出版は活発とはいえない現状である。

研究費は、大講座で配分された運営費を、一定の基準に従って公平に配分している。しかし、研究支援のために、特に若手研究者に対する重点的な予算配分措置は行われていない。学内の評価に基づく傾斜配分もない。教員は、年代にかかわらず、科学研究費や厚労省の研究助成金などを活用して研究を行っている。なお、教育系や社会系に比べて少ないが、研究費付きの地域からの研究受託もある。

図書館の整備は、先述のように、進んでいるが、改善の余地も見られる。

学内LANなどのIT化の推進は、技術が日進月歩であるため、即応して進めていくことが、研究支援にとって必須であろう。

(3) 諸施策に関する取り組み状況

男女共同参画方針の実施は、今後も積極的に取り組むべきである。

若手研究者に配慮し、萌芽的研究を育成するために重点的に予算を配分する措置は、前述のように、行われていないが、少なくとも予算配分の均等化はなされている。

科研費など外部研究資金への申請を奨励する施策、例えば、研究費を増額するなどの方策はとられていないが、外部資金に依存する割合がますます増える中、必要な施策と考える。

大学独自の研究教育後援財団の設立は、検討するに値すると考える。

あまり積極的でないようだが、地域での資金獲得努力も必要である。

研究資金の効率的配分・運用のための大学、学部、研究科の体制のみならず、研究分野でのそれも必要と考える。

研究専念期間（サバティカル）制度はないが、研究の一段の発展にとって必要であろう。

研究科が申請した21世紀COEプログラムは、採択されなかったが、他の部局が中心となったプログラムに本研究科の教員がかなり参加している。しかし、引き続いてこれに挑戦することから、研究科の研究・教育の進展が期待できるので、さらなる努力を期待する。なお、大学院の現代GPは、本年度採択され、その成果が検証される段階にある。

(4) 諸機能に関する取り組み状況

海外の大学との単位互換の連携はあるようだが、共同研究については、研究科としてはない。ただし、研究分野によっては、連携を始めているところもある。国際的水準の研究の育成にとって、意義

あることと考える。そのためにも、海外の大学との共同研究の公募方式や国際連携のあり方について、速やかに検討を始める必要がある。

(5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取り組み状況

学部、研究科においては、進学ガイダンス、学生便覧・学部案内、大学広報誌に加えて、大学のHPで、研究目的及び目標の趣旨の周知・公表に努めている。

大学主催の公開講座を通じた周知の努力も図られているようである。

2. 研究内容及び水準

対人心理学分野では、社会心理学を対人領域と集団領域に分けて、基礎研究とその応用研究を推進し、他方、臨床老年学分野では、全国では珍しい領域である臨床死生学と臨床老年行動学に分けて、応用行動学分野では、社会の緊要の問題の解決に向けて、それぞれ先端研究・新領域研究を推進している。このような体制にある人間行動学講座は、テーマの現代的課題性からして、極めて期待される場所が大きいと考える。

地域との連携による研究や地域への成果の還元は、現在のところ、それほど積極的には行われていない。

各教員の研究は、その内容が、独創性（問題設定、分析視角、着想、分析・記述手法、成果などの面で先行研究がない新領域の開拓と認められる高い内容、先行研究の成果を踏まえてそれを乗り越えて、優れた新規の知見を当該領域にもとらした高い内容）、発展性（今後発展することが確実とみなされる非常に高い内容）、基礎研究への貢献（学術書・史資料・原典の出版、データベースの作成などその利用実績などからみて基礎研究に非常に高い貢献が行われている）、他分野への貢献（研究活動が他の学問分野・研究分野の発展に影響を与えることが確実である）、研究の社会的効果（著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与、地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与）の5点から評価される。提供された資料は、研究のタイトルリストであり、内容の評価は難しいが、タイトルからだけでも、高水準であることが推察されるものが多い。なお、量的な点で見れば、多少幅のあることは否めない事実である。

各教員の研究水準は、卓越（当該領域において群を抜いて高い水準、1割弱）、優秀（当該領域において指導的あるいは先導的な水準、4割弱）、普通（当該領域に十分貢献している、4割強）、要努力（当該領域に十分貢献しているとはいえない、1割弱）の4段階で評価される。同じく、提供資料の範囲内で判断すれば、卓越水準の教員はごく少数であるが、教授、助教授の水準は優秀水準に十分達しており、若手助手の一段の協力を受ければ、人間行動学講座の研究発展は確かなものとなる。

3. 研究の社会(社会・経済・文化)的效果

地域の文化事業への成果還元は、今後の課題として、現在、検討されており、社会的責任の遂行と貢献の達成は、大学の責務である。

データベースの公開は、社会系などの他研究分野では、既に始まっており、行動学系においても、社会の要請が大きいことからして、実現すべき課題であろう。

人文的知識の普及には、教員が、一般読者や初学者用に、入門的著作物を刊行すること、学外の、例えば、自治体などの各種委員を務めることなどを通じて、相応に努力している。

研究の社会的効果は、一般に、極めて高い（若干名）、高い（3割）、相応（4割）、ほとんど影響なしの4段階で評価される。提供されて資料の範囲内で判断すれば、人間行動学講座は、良好な水準にあると考える。

4. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

自己点検・評価委員会による評価体制、自己点検報告書・自己点検評価データベースなどの定期的作成・刊行とweb公開は行われているが、研究の質の向上や改善のため有効に活用される方途を、今一度再検討する必要があるだろう。

外部評価委員会の評価は、研究科・学部としては2年目であるが、外部評価委員会の常設化までには至っていない。その必要はあるだろう。

研究科レベルで、各教員が一定年度間の研究業績を自主的に比較・検討し、その結果を自己の研究改善に役立てる制度を創設すべきであろう。

(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取り組みに結び付けるシステムの整備及び機能状況 学位取得の奨励制度はある。取得者の数に応じて、研究費の増額が為される。

評価結果をフィードバックして改善に連動させる体制は、必要であろう。

(3) 授業担当と研究活動

各教員が担当する授業の種類やコマ数が非常に多く、研究との調整が困難になっているようである。カリキュラムの整理なども必要と考える。

5. 教員が訴えた研究分野が抱える問題

対人社会心理学分野では、集団領域への希望者に少なく、アンバランスが生じている。研究者を志望した院生が、前期課程で修了してしまうものが増えてきた。定員確保のために、希望者の多い研究分野がその犠牲になっている感がある。院生のためのスペースが不足し、実験室が足りなくなっている。研究室単位の定員を決めることも検討してほしい。

臨床老年学分野では、死生学という分野が珍しく、名称にあこがれて入学してくる学生が多い。入学後苦勞する学生が多い。院生の数も多く、博士後期課程を終えても残っている人が少なくない。研究の性質上、学外、特に病院などでフィールド実習をする必要があるが、失敗を犯す危険性もあり、教員の貴重なフィールドの維持と学生に対する教育効果のどちらを優先すべきか悩むことがある。

応用行動学分野では、社会と共に種々の問題の解決に取りかかる点がユニークなところであり、研究活動も教育活動も充実しているが、施設面、特に、実験室がなく、他の研究分野の実験室を借りて研究を行っているのが現状である。

社会学系

評価委員：天野 正子（東京女学館大学副学長・教授）

=====
独立行政法人化のもとでの国立大学は、一方で当該研究分野に特有な個性が必須不可欠な条件として求められ、もう一方で社会生活の多様化、多文化の交流、グローバリゼーションの進展が生み出す、社会の新しい要請にどのように的確に応えうるのかが問われている。主としてこの二つの視点、ならびに筆者自身の他大学における外部評価の経験を踏まえ、社会環境学分野の研究について、以下、若干のコメントを試みたい。

①研究・教育における専門構成のバランス

専任教員10名、それぞれの研究領域や研究キーワードをみると、理論（理論社会学・現代社会学・数理社会学）と実証（社会調査法・情報処理法）、基礎（学説史）と応用（臨床社会学・医療社会学）、基礎と応用の双方に関するもの（社会移動論・ジェンダー論・比較社会学・アソシエーション社会学）まで、全体の専門構成が相互補完性のもとに統合とバランスをもった体制を取っている。「人間と社会」の相互規定のダイナミズムは、こうした専門構成によって、より適切に解明できるのであり、この統合とバランスの取れた研究・教育体制という点で、他の研究大学の社会系分野にはみられない特徴もっている。

②研究の実証性

急激な社会変動がもたらす現実的課題の解決策や、市民社会の発展への寄与を期待される社会系の研究は、とくに精度の高い実証性に基ついた、客観的なものでなくてはならない。実証性なくして発言権なしというのが、社会系の研究科が守るべき矜持とあってよいだろう。研究の実証性という点で、社会環境学分野は他の研究大学の社会系分野と比べても遜色なく、それが一つの強力な個性を構成していると評価できる。

第一に、社会調査という方法論から「社会」を科学的にとらえる研究が充実している。「IT 革命の文化的・社会的・心理的効果に関する全国調査研究」（直井優）、「IT と社会階層・職業条件・パーソナリティとの関連構造をめぐる調査研究」（川端亮）、「職業と家族とパーソナリティについての同一パネル長期追跡調査」（吉川徹）など、いずれも精度の高い社会調査によって日本社会内外の諸動向の正確な把握がめざされている。その手法の手堅さは、調査結果の政策形成への活用、調査に基づく新しい知識の創造という点で大きな可能性をもっている。

第二に、社会環境学分野の理論部門は、従来の学説中心の理論研究から歴史的分析や社会変動モデル、データ分析や数理モデルと密接に結びついた理論研究への大きな転換が図られている点が重要である。既存の理論の脱構築を基礎に、歴史社会的な視座を組み込みつつ行なわれる新しい社会学説史研究（厚東洋輔）、現代社会学の理論的な枠組みをグローバル化の視点から多面的に問い直す独自の理論研究（木前利秋）、合理的選択理論の、社会階層論や社会移動論への応用を図っていく研究（太郎丸博）など、いずれも現代社会の新しい要請を、理論的基礎の現代化（実証化）をはかる好機として前向きに受けとめ、理論研究の新しい領域を開拓している。

第三に、人間と社会が直面する現代的課題を、理論と実証の双方から解明していく研究の活性化が図られている。政治経済システムのグローバル化と生活者のローカルな生活様式（働き方や労働福祉など）を接合し総合的にとらえる研究（North Scott）、「ジェンダーと権力」という視座からセクシュアリティ・ナショナリズム・性的マイノリティの歴史に深く分け入り、異性愛や血縁を超える新たな家族や社会関係を模索していく研究（牟田和恵）、医療や臨床分野を中心に、進展著しい「技術と社会」「市場化と公共性」の関係を社会史と社会理論から解明していく研究（山中浩司）、ヨーロッパにおけ

る社会的企業や、フランスの地域交換システムに関する先端的なアソシエーション研究（川野英二）など、いずれも社会的要請の高いテーマを理論的な背景を踏まえつつ検証していく方法がとられている。

こうして社会環境学分野の研究は、現代社会のさまざまな問題が発現する「現場」（フィールド）での調査や検証を重視し、それを理論研究にフィードバックしていく研究姿勢に特徴がある。教員だけでなく、大学院生の論文主題や研究業績一覧からも、研究姿勢としての実証性が十分に伺われる。

③研究の継続性

10名の教員による5年間の研究業績をみると、特徴的なのは問題関心の一貫性と連続性である。つまり、上記のような研究テーマを一方では深化させ、もう一方では拡大させながら、少なくとも3～5年以上にわたって継続的に取り組まれている。それを可能にしているのは、文部科学省科学研究費や財団の研究助成を中心とする競争的外部資金の獲得である。科学研究費についてはほぼ全員による申請が暗黙のルールになっているという。その採択状況は、比較の基準にもよるが、本研究科の他の分野と比べても劣っていない。

④研究の独創性と体系性

人間科学研究科の社会系分野はこれまでも時代状況に適合した社会的要請度の高い研究で定評があるが、研究の独創性という観点から評価される点として次の二点があげられる。

第一に、社会系分野の研究の多くが、研究主題への歴史的アプローチと社会間「比較」（国際比較研究）という2つの方法論が自覚的に設定されており、その意味で厚みのある研究が志向されている。第二に、他の研究大学文学研究科における社会系の研究が、ややもすれば細分化された専門分野に閉じこもる傾向がみられるのと対照的に、本分野で展開される研究はその基礎となっている領域の枠組みに留まらず、隣接する研究領域（たとえば情報科学、歴史学、教育学、心理学など）の知見を積極的にとり入れながら新たな知見・視座を提起していく研究の学際性があげられる。この二つの方法論を踏まえ、研究主題への深化と拡大をはかることにより、研究の体系化が志向されている。

⑤研究の波及性・社会貢献等

今回の評価用資料をみると、教員それぞれの研究主題や研究成果が、社会貢献活動と緊密に結びついている点の一つの特徴となっている。より具体的にいえば、社会調査法の研究や新しい社会調査技術の開発、社会調査法の教育（直井優、川端亮、吉川徹）を、科学的な社会調査の知識と技能をもった専門社会調査士の養成・供給に結びつけている点は、社会調査の社会的重要性が増大している現在、高く評価できる。また、医療社会学の観点に立った府立病院包括外部監査の監査補助（山中浩司）、アソシエーション研究から得られた知見や、活動上有用と思われる情報の、国内外非営利団体への提供（川野英二）、宗教教団に対するインターネットの活用システムの提案（川端亮）、過労死問題を考える家族の会支援（ノース・スコット）、学識経験者としての大学基準協会の加盟判定の主査（厚東洋輔）やCOEプロジェクト研究成果の公開に関する企画設計（木前利秋）、家族社会学会理事（牟田和恵）や数理社会学会の編集委員長（太郎丸博）など、研究の波及性や社会貢献が強く求められている現在、十分に評価されてよい。

⑥努力すべき点

「研究」、「教育」、「社会貢献」、「学内運営」に注がれる教員の「勤務時間の内訳」をみると、教員による差が大きい。とくに「学内運営」における教員差は大きい。それは教員の主観的な配分比であり、必ずしも現実を反映するものではないだろう。また、そこには年齢や経験、専門分野など複合的

な要素が関わっているだろう。しかし、方向として重要なのは、「四者」における教員間の負担の平等化やバランスである。

校内業務の増加や、院生（学位申請者を含む）・学部生を合わせて、教員一人平均二桁の指導学生を抱えている状況のもとでは、長期的な在外研究が困難になっている。数年間に一回、半年間でも教育や校内業務のオブリゲーションを免除する、社会環境学講座独自の在外研究制度をつくることはできないだろうか。

⑦教育体制

1) 学部教育の位置付け

大学院重点化が進むなかで、多くの大学で学部段階の専門教育の空洞化現象が起こっている。しかし、学部段階の専門教育を重視し、そこにウエイトをおくカリキュラムを維持し続けることが、ひいては大学院の活性化につながっていく。学部のシラバスを見る限り、カルチャー型の講義科目よりも、積み上げ型（レンガ型）の演習・実習・特講科目に重点をおく社会系の現状は適切であるように思う。一方、学部生を大学院の実習や調査に組み込み、大学院生・学部生間の授業交流（学部教育の大学院への乗り入れ）を強めていくことに関しては、より慎重であるべきだろう。

大学院への入学者の約7割が他大学からの進学者であり、この傾向は大学院重点化以降、強まっている。開かれた大学院それ自体は望ましい方向である。しかし、社会環境学講座の個性を強力に打ち出そうとするとき、学部段階の専門教育の活性化をはかり、一定比率の内部進学者を確保することは今後、ますます重要になるだろう。

2) 複数の指導教官体制

大学院教育の問題として、博士後期課程で学位の取得を強く求められるなかで自分の研究領域の知識は豊富であるが、それ以外の分野への関心が乏しく、視野の広がりや深さに欠けるという弊害がある。その意味で、社会環境学分野が研究室ごとに院生を囲い込むのを避け、複数の指導教官制をとり、また社会系以外の授業の単位履修を奨励している点は評価されてよい。

3) グローバル化への対応

与件としてのグローバル化のインパクトは、研究と教育の両面にわたっている。教育面については、国境をこえて研究実践を行なえるように、語学のスキル、外国語での論文の書き方・発表の仕方などの訓練が必須となる。その意味で外国人教員（ノース・スコット）が果たしている役割は大きい。また、教員の多くが英文編書への論文執筆、英文ジャーナルへの投稿、国際学会や国際ワークショップでの発表など、グローバル化に対する積極的な研究姿勢をみせており、学生のすぐれた役割モデルとなっている。2004年度の学生による国際会議での発表者が5名にのぼることは特記されてよい。

4) 専門的職業人の養成

大学院修了後、大学教員や公的研究機関の研究者への道が狭まっている現在、民間の研究者やそれ以外の専門的職業人へのキャリアパスを前提とした、養成方法を視野に入れる必要がある。その意味では、専門社会調査士の養成が明確に位置付けられている点は評価されてよい。大学院における教育の目的が多様化した今、大学教員、研究者、専門職業人という三種の人材養成の目的の違いや相互の関係が、これまで以上に、制度的にも教員の意識のうえでも十分に自覚的に認識されることが必要となるだろう。

⑧教育成果

院生たちの学位の早期取得（課程博士）に対するインセンティブが高まっているにもかかわらず、博士学位を取っても出口（就職）がないという深刻な状況が研究大学を中心に拡大している。就職率の低迷は、一方で学位取得へのインセンティブをさらに高め、もう一方でインセンティブを低下させ

る。そうしたなかで博士学位授与者が過去五年間で、課程博士16名（研究科総数に占める比率：22%）、論文博士7名（研究科総数に占める比率：29%）という数字は、比較の基準にもよるが、他分野に比べて見劣りしない教育成果を示すものである。

2004年度の指導院生の業績をみると、『社会学評論』『理論と方法』などレフェリージャーナルや『年報人間科学』への掲載論文、学会報告など、院生の活発な研究活動が読み取れる。圧倒的に多いのは、指導教官の調査プロジェクトへの参加と調査報告書の分担執筆である。大学院生の大幅増加に伴い、学生ひとり一人に多大な時間をかけてマンツーマンで指導するのが困難な状況のなかで、「教員の研究と院生の教育を融合」させつつ、院生の業績の量・質におけるレベルアップをはかっていく方向は現実的といえるかもしれない。しかし、メリットもあるが、デメリットもある。指導教官の調査プロジェクトに研究関心を共有できない院生が疎外感を抱くことのないように、研究的配慮が必要とされる。

⑨研究科全体のなかでの社会環境学講座の位置づけと努力すべき点

人間と、その人間が生きる社会を研究し理解するには、自然科学、人文科学、社会科学を問わず多様な側面から、柔軟かつ繊細にアプローチすることが求められる。理系と文系の接合はもとより、社会諸科学の総合、人文諸科学の総合、さらには文科系諸科学の総合が必要となる。社会学というディシプリンは、法学、政治学、経済学、経営学、教育学等の社会諸科学のディシプリンに比べて多面的・総合的な色彩が強く、その多面性・総合性のゆえにアイデンティティの曖昧なディシプリンといわれてきた。

しかし、理系と文系の接合や、それと連動すべき社会科学の総合化という時代の要請のなかで、また、人間科学研究という科学の性格において、多面的・総合的な性格をもつ社会学には、逆に大きな役割を期待されている。その際、社会学は社会科学の総合化の要としての機能を期待されるばかりでなく、それが時として「人間科学」そのものとして、理系と文系、人文科学と社会科学とのインターフェイスとしての役割をも担うるのである。この点にこそ、「文学研究科」における社会系分野とは異なる特徴がある。人間科学研究科における社会学の役割を十分に認識し、社会環境学講座の教員集団が人間科学研究のリーダーシップをとることが期待されるのである。

⑩日本の大学教育全体のなかでの社会環境学講座の位置づけと努力すべき点

大学院重点化が進行した1990年以前には、東大や京大の大学院社会系への進学希望者は、同時に大阪大学大学院人間科学研究科を併願する進学希望者でもあり、東大・京大・阪大の大学院社会系はよい意味でのライバルであった。理論と実証のバランスの取れた阪大は、その魅力で、どちらかといえば理論中心の東大や京大に匹敵する形で優秀な院生を集めていた。大学院重点化以降の定員増加の動きは、受験生の大学間移動を小さくし、学生たちは自分の所属する大学院内で自足する傾向がみられる。それは、阪大と同じような教員規模をもつ東大や京大、東北大でも共通にみられる傾向である。

こうした状況を打開するためには、まずなによりも社会環境学講座自体がすでに指摘したような研究・教育上の特徴についての明確な自己認識をもつことが必要とされる。第二に、学生の国際的な流動化がすすむなかで、優秀な外国人留学生の獲得が重要性を増してくる。第三に、東大や京大、他の研究大学の院生間の研究交流を奨励するようなしくみをつくることである。

⑪全体的な感想

独立行政法人化以降、どの大学も直面している最大の問題は、教育研究経費の削減、教員一人当たりの研究費の減少、教員ポスト充足への制限や非常勤講師数の減少、大学院の学生定員の充足や博士

学位取得数への圧力の高まり、外部資金獲得へ強制などである。中堅ないし小規模の国立大学ほど、そうした変化への危機意識が教員間に生まれていた。

しかし、今回ヒアリングした限りにおいて、大学・研究科内の基本計画や財務に関する数名の教員を除き、法人化後の状況変化に対する危機意識は感じられなかった。それだけ、阪大の人間科学研究科は、法人化後も研究の場として大きな変化はない、恵まれた状況にあるのかも知れない。しかし、急激に変化する国内外の学的状況のなかで、つねに自らの座標軸と、占める位置の的確な把握に努力する必要があるだろう。

人間学系1 担当分野:論理科学・科学基礎論、基礎人間学、現代記号学、文明動態学、 学生支援室

評価委員: 伊藤 邦武 (京都大学大学院文学研究科教授)

基礎人間科学講座、現代人間科学分野は全体として、大阪大学大学院人間科学研究科という理系、文系の融合大学院の特質を十分にいかした形で、活発な研究を行っていると同時に、人間科学という理念をさらに掘り下げるために、哲学的な観点からみてきわめて有意義な理論的努力を積み上げてきている。以下、各研究室(研究領域)の評価を記す。

論理科学・科学基礎論

イ) 研究の先見性・独創性

ここで「論理科学」と称されている研究は、狭義の論理学研究ではなく、「現代論理学の知見を基礎にした認識や行為の存在論的分析」という研究テーマを意味している。大阪大学人間科学研究科におけるこの分野の研究は、非常に高い先見性と独創性を示している。というのも、この研究を行っている中山康雄教授は、この分野におけるわが国の第一人者であり、この間の教授の研究は常に学界をリードする先駆的なものであったからである。

中山教授の研究の代表的成果は『時間論の構築』と『共同性の現代哲学 — 心から社会へ』の二著に示されているが、これらの著作の特徴は、主観的時間意識を出発点とする客観的、物理的時間の構成の問題、信念と行為との関係、言語と信念の構成に関与する個人と共同体との関係、言語の使用に前提される具体的な存在論の構造等々、認識論から存在論にわたるきわめて広範な、しかも哲学の中核的な問題群 — 信念、言語、意識、行為、時間、存在、世界 — が扱われている点にある。これらの研究が現代日本の純粋に理論的な哲学研究成果として、一つの代表的な位置を占めることは間違いないが、これらの理論において示された先見性・独創性については、特に挙げるべき点が二点ある。その一つは、中山教授の研究が、20世紀の世界の哲学における二大潮流ともいうべき現象学の伝統と分析哲学の伝統をともに自家薬籠中のものにすることによって、主観的観点からする分析と客観的視点からする方法を融合させている点である。この二つの方法の総合は20世紀後半の世界の哲学の主要課題ともいうべきものであったが、中山教授の成果はこの試みの鮮やかな達成例ともいうべきものである。もう一つの特記すべき点は、この研究が現在の学問研究の最先端と常に密接な接点を保っている点である。この点は、次の研究の実証性の問題にもかかわるが、中山教授の研究手法が、認知科学、神経科学などの成果と連携したものであるばかりではなく、形式的論理学や数学基礎論における形式的研究手法の重要な成果を咀嚼応用したものである点で、今日の分析哲学の技術的に高度な手法の駆使という点でも抜きん出ている。現象学という記述的方法がこの高度な分析的技術と合体可能であることを示した点に、中山教授の研究の真の独創性があるのである。

ロ) 研究の実証性

中山教授の信念、言語、行為、時間、世界にかんする研究は、先に触れたとおり現代の先進的諸科学と密接な連携をもったものである。この研究領域は正式には「論理科学・科学基礎論」という二層的名称をもっているが、その科学基礎論的側面は中山教授の研究がもつ、認知科学、神経科学、言語学、物理学等の現代諸科学との連携を表している。中山教授は上に挙げた主著に集約され、結実することになったそれまでの多くの研究論文を、さまざまな発表媒体に発表してきているが、その主要な場所として『科学哲学』『科学基礎論』等の学会誌が挙げられる(その他、教授の発表媒体には多くの国際雑誌も含まれる)。これらの学会は哲学の研究者から諸科学の専門家をも含む、幅広い学際的研究の発表の場であり、教授の研究もそうした研究者相互の批判的検討に積極的に参与したものである。

この意味で、教授の研究は通常の哲学研究には稀な実証性を主張できる研究である。

ハ) 研究の持続性

中山教授は大阪大学に就職する以前に、ドイツにおいて哲学研究に従事したが、その方法論が現在の教授の研究手法やスタイルに持続的な影響を及ぼしており、その研究のテーマも一貫したものである。ハイデgger哲学と分析哲学の接点として追求されたドイツでの研究は、現在でも厳密な形式的分析や実証的な諸科学の成果の応用を通じた人間存在論の構築という、中山教授の現在にいたる哲学の主題を規定しており、その連続性は明らかである。とくに、教授がこの20余年の間、ほとんど途切れることなく大学の紀要や学会誌への論文掲載、あるいは国内学会、国際学会への口頭発表を行って来たことは、その粘り強い研究姿勢を示してあまり在るものがある。

ニ) 研究の波及性

この研究は哲学の中核的な理論研究であるために、社会や地域への直接的な波及効果のある研究であるとはいいがたい。しかし、大学や学界という研究組織におけるその影響という点で見れば、多くの波及的効果をもつ面がある。まず、この論理科学というテーマが文科系、理科系にまたがった、真に学際的なものであることは、学際的研究の重要性が強く叫ばれ、さまざまな形で模索されている現在においても、一つのモデルを提供する力をもつ。また、科学基礎論としてのこの研究が、認知科学や神経科学など人間にかかわる科学的探求にたいして、その方法論的助言の役割を果たす可能性も少なくない。中山教授の研究は独創的なものであるが、この独創性が大学院教育においても威力を發揮して、大学院生の独自の研究を強く後押しすることになっている。また、日本科学哲学学会、京都科学哲学コロキウムなど複数の学会で、教授のさまざまな寄与は大きな貢献と見なされているが、それもまた、学会における教授の研究にたいする評価に裏打ちされたものであると考えられる。

基礎人間学／現代記号学

イ) 研究の先見性・独創性

この研究単位は基礎人間学と現代記号学という密接に関係しあった二つの研究領域からなる。基礎人間学はより伝統的な意味での哲学的、形而上学的人間学の研究であり、現代記号学はより限定的に記号に焦点をあわせ、記号現象としての人間精神のあり方を追求する研究である。一種のハイブリッドからなるこの研究単位は、担当教員の研究関心による複合的領域という面もあるが、同時に、二つの焦点からなる楕円的な研究領域という特徴も有しており、この二焦点的構造がダイナミックな研究方法という長所を生み出している。

この領域は菅野盾樹教授、檜垣立哉助教授、能川元一助手の三人の教員によって担当されているが、この研究の主題を主として構想しその研究手法を確立してきたのは、菅野教授である。菅野教授の研究は、哲学的観点からする記号論研究としては、わが国の研究史のなかでも最も早期からのもつと見なされるものであり、この記号論を人間学というより広い観点に結び付けた点が非常に独創的なところである。とくに教授の研究においては、言語哲学における「認知意味論」と「関連性の意味論」という、従来の統語論に導かれた意味論においては扱われなかった側面について、非常に早い時期から集中的に問題にし、その重要性を強調してきた点が傑出している。これらは記号や言語が実際に使用され、意味をもち、働きあう場面で發揮される機能についての研究であり、さらには非言語的、非表象的次元における記号の機能に光を当てるものである。そしてこれらはわが国の言語学研究や言語哲学研究においては、かなり最近になってようやくその重要性が意識されるようになった側面である。菅野教授の主著『恣意性の神話 — 記号論を新たに構想する』や『新修辞学』などは、このアプローチのもとで記号論を再構築しようとした意欲的研究であり、長期にわたる独創的研究が実を結んだ成

果である。また、『人間学とは何か』では、現代哲学と認知科学の連携によって、人間についての自己理解に新しい視点を導入している。檜垣助教授と能川助手の研究は菅野教授の研究を補完して、さらに基礎人間学の領域を広げる効果をもたらしている。檜垣助教授の研究テーマはベルクソンやフーコー、ドゥルーズを中心とする現代フランス思想であるが(その成果として、『ベルクソンの哲学 — 生成する実在の肯定』『ドゥルーズ — 解けない問いを生きる』などの著作がある)、その研究は思想史的研究にとどまらず、「生の哲学」としての人間学の追求という方向を明確に打ち出している。この生の哲学の研究はフランス思想のみならずわが国の西田幾多郎の思想の分析にまで及んでおり(『西田幾多郎の生命哲学』の出版)、現代フランス思想と西田哲学の重層的な理解から、新しい時代の人間学を構想しようとする意欲にみちたものである。また、能川助手の研究は同じく現代フランス思想に属するメルロー・ポンティを対象とするものであるが、これは人間学のテーマに重なると同時に、関連性の問題などを焦点にすることで、菅野教授の現代記号論の領域にも及んでいる。つまり、菅野、檜垣、能川の三者による研究は、先に挙げたハイブリッドな研究領域に相応しい、有機的でダイナミックな研究共同体を作り出しており、この研究形態そのものが独創的であるといえる。

ロ) 研究の実証性

すでに触れたように、菅野教授を中心とするこの基礎的人間学と現代記号学は、認知的意味論の考えを早くから打ち出して展開されてきた研究であるが、この研究が記号現象をもっとも広く捉える観点にたつために、多くの隣接分野との共同研究に適したものであることは明らかである。そして、それらの隣接分野との共同研究によって、基礎的人間学という原理的な哲学においても、思弁性を廃して経験的、実証的な研究が生み出されている。具体的には、記号現象をもっとも広範な観点から検討する立場では、心理学、生理学、人類学などの経験科学の知見の応用は必須であり、この点は菅野教授の記号学研究において顕著である。また、檜垣助教授、能川助手のフランス哲学を土台にした人間論の探求においても、生物学、地域研究や社会学などの広範な実証的研究にもとづく知見との連続性が追求されており、現代フランス哲学の研究に時として見られる独断的で思弁的な傾向を免れている。全体としてこの研究は文科系研究の独自性を確保しつつ、理科系の研究との地続きであるようなあり方を追求した点において、ユニークなものとなっている。

ハ) 研究の持続性

菅野教授の哲学、人間学、記号論を総合した研究は、大阪大学人間科学部に就職する以前から一貫して追求されてきたものであり、その成果も三〇年以上にわたって途切れることなく、持続的な仕方でも発表されてきた。檜垣助教授、能川助手の研究もこの持続的、継続的な研究スタイルを継承している。

ニ) 研究の波及性

菅野教授の基礎人間学の研究からは、『いじめ — 学級の間人間学』や『いのちの遠近法』などの、われわれの現実の生活の場で活かしよう人間学が生み出されている。これらは哲学研究が社会的に直接の波及効果をもたらす、わが国でも例の少ない希有な成果であるが、こうした成果の結実には、現実との交流のもとでの哲学の追求という教授の独特の姿勢が大きな役割を果たしている。そして、教授に続く二人の研究者においても、現代フランス哲学と現代の日本の問題意識との接点が模索されており、社会に訴えることのできる哲学研究というスタイルをもっていると思われる。

文明動態学

イ) 研究の先見性・独創性

文明動態学とは、さまざまな文明の動態を研究する分野であるが、この講座における研究はとくに、近代化の多様な実態と問題性を歴史的、地域的に比較研究をすることによって、現代文明の困難な状況への解明を目指している。この研究領域を担当するのはヴォルフガング・シュヴェントカー助教授であるが、ドイツ出身のマックス・ヴェーバー研究者であると同時に、西洋と日本の近現代史の専門家であり、この専門的知識と国際的視野のもとでなされる文明動態学は、わが国の同種の研究のなかでももっとも独創的な成果を生み出していると考えられる。このような研究の専門家をスタッフとして擁しているこの講座は、研究分野の開拓においても先見性が十分に認められるであろう。

シュヴェントカー助教授はこれまでにデュッセルドルフ大学のマックス・ヴェーバー全集研究室において、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の原稿にかんする一連の研究調査などを行った後、ドイツやイギリスなどから発刊された『新しい世界史』や『世界の地域』などのシリーズの編集、あるいは論文集『マックス・ヴェーバー研究』の編集に従事する一方、永原慶二『20世紀日本の歴史学』のドイツ語訳なども行ってきた。そして、大阪大学就職の後には単著『サムライ』をドイツ語で出版するほか、『1945年以降のドイツ、イタリア、日本文化入門』や『グローバル化と世界史』等の共著を出版してきた。また、「世界市民と国際秩序の再検討」「多様な近代性」等の主題のもとで国際会議を組織したりもした。これらの研究経歴と研究成果から伺えるように、シュヴェントカー助教授の研究は近代化をひとつの世界全体の趨勢の基調としつつも、具体的な近代化の現れに関しては、世界の各地域においてさまざまな形態が生じたことを歴史的に実証していくことに力点が置かれている。この研究によれば、近代日本の知識人たちにおいて、克服されるべき対立として意識されてきた、西洋の合理的思考と東洋の感性的思考という対立についても、それ自身が硬直した近代観と合理性観とにもとづいたものであったことが指摘される一方、西洋の知識人においても近年まで希薄であった「近代化の光と影」という問題意識を、より広いコンテクストから見通す必要が説かれることになる。これらの指摘や提言は、現代の文明の困難な状況への積極的提言を含むという意味で、今日的な問題関心に正面から応えることのできる先進的な研究であるといえる。

ロ) 研究の実証性

シュヴェントカー助教授の文明動態学は、近代の文明状況について、さまざまな地域についての歴史的、文化的研究を積み上げるところから形成されており、その研究の方法論はきわめて実証的である。この実証性は、日本研究にかんじていかに発揮されているが、とくに「広島」「侍」などの主題的焦点にかんじてのみならず、大塚久雄や丸山真男などの思想家についての研究においても徹底されている。この実証的研究方法態度は、上の研究の独創性にかんする評価で言及したさまざまな研究成果に共通しているが、この態度はヴェーバーのテキストにかんする研究以来の手法を踏襲したものであると考えられる。

ハ) 研究の持続性

大阪大学におけるシュヴェントカー助教授による文明動態学の担当は、歴史的に見ればまだ日の浅いものであるが、助教授のヨーロッパと日本にまたがった文明動態研究、とくにその近代化とグローバル化に関する研究は、それ自体としてはデュッセルドルフ大学時代から30年以上にわたる歴史をもったものであり、十分に持続的な研究として評価できるものである。とくにシュヴェントカー助教授による近代の日本をめぐるさまざまな問題 ―たとえば、知識人の役割の問題など― についての研究は、これまでの十分な研究成果に裏打ちされて、今後とも高度の達成を示すものと期待される。

二) 研究の波及性

シュヴェントカー助教授は現代世界における近代化、グローバリゼーションの問題について、さまざまな国際会議、シンポジウム等を開催してきたばかりでなく、ドイツのテレビにおいてもいくつかの特集番組において報道活動を行ってきており、今後もドイツや日本の報道番組に積極的に関与する意図をもっている。これは文明動態学の研究が社会にフィードバックされる重要な手段となっており、その意義は高く評価されるべきであろうと思われる。

学生支援室

学生支援室は現代人間科学の一研究分野ではないが、担当者の丸田健講師は、この研究領域と密接に関係した分野の研究者であるので、ここで併せて評価を記しておく。

丸田講師の専門研究の主題はウィトゲンシュタインの後期哲学であり、とくにその「心の哲学」をテーマとしている。講師は大学、大学院時代に、この講座の教授であり、日本を代表するウィトゲンシュタイン研究者であった、故奥雅博氏から指導を受けた後、ウィトゲンシュタイン研究では世界的な中心の一つであるウェールズ大学大学院にも留学して研究を深めた、若手の有望なウィトゲンシュタイン研究者であり、今後出版予定の大規模な哲学史シリーズでも、ウィトゲンシュタインの項を執筆することを依頼されている。また、講師は最近出版された中戸・岡部編『道徳教育の可能性-その理論と実践』においても、何章かを担当して執筆しており、学生支援一般にかんしても適切な知識と経験をもつことを実証している。

人間学系 2 担当分野:人類学、人間と文化

評価委員: 黒田 悦子 (国立民族学博物館名誉教授)

=====

評価は次に列挙する資料とヒアリングに基づいている。

「各教員の個人資料」

『平成17年度学生便覧』大阪大学大学院人間科学研究科・大阪大学人間科学部

『平成17年度授業計画書(シラバス)』大阪大学人間科学部

『平成17年度授業計画書(シラバス)』大阪大学大学院人間科学研究科

「平成16年度科学研究費採択状況」

(以上5点、庶務課から送付)

『大阪大学人間科学部2005』

『大阪大学大学院人間科学研究科』

「大学院人間科学研究科人類学研究室関係者の研究業績一覧(2001年度より現在)」

(以上3点、人類学研究室から送付)

評価対象者へのヒアリング(3月6日、大阪大学人間科学部にて約3時間)

研究活動

教員の専門は文化人類学であり、各人の志向により解釈人類学、社会人類学、国際文化システムと組み合わさった文化人類学となっている。教員は少人数ながら、地域はアフリカ、ヨーロッパ、東南アジア、オセアニア、ラテンアメリカと、広域をカバーしているので、学生の指導に有益と思われる。

教員各氏の研究業績は数的に充分あり、質の高いものが多い。良い研究は良い教育に繋がるので、勤務時間の約30%が研究という現状を維持できる環境を守ってほしい。研究科長・学部長の教授の激務は例外的と見える。また、国際交流担当者がその職務に大方の時間を費やすのも理解の範囲内と思える。

研究活動は国際会議の主催、分科会担当、委員会への参与に及んでいる(社会貢献の項で言及する)。会議報告、講演活動は国内のみならず、国外(コーネル大学、シンガポール国立大学)においても行われている。

受賞例としては、サントリー学芸賞、大阪大学教育賞が挙げられる。

全体として、少数精鋭の教員による活発な研究活動が展開されていると判断する。

教育活動

教育には集団指導体制がとられ、教員の多大のエネルギーが注がれている。学部2年後期より、文化人類学を中心とする講義、ゼミ、実習ゼミがあり、卒論指導に至る。

文化人類学を核とする講義とゼミは相乗効果的・戦略的に構築されている。(講義題目)「フィールドワークと民族誌」は出発点を教え、「基礎人間科学概論」では民族集団、国家、ナショナリズムについて概論し、現代世界を理解するための「エスノナショナリズムの人類学」、さらに「ディアスポラ・エスニック運動と電子メディア」に繋がられている。大学院では、「人類学のフロンティア」(ゼミ)、「トランスナショナリティ研究論文購読」などの授業が組み立てられており、それらと平行して、COEプログラム「インターフェイスの人文学 トランスナショナリティ研究プロジェクト」により、ほぼ毎週セミナーが開催され(ちなみに、昨年度は前期12回、後期12回)、学生が聴講し、国内外で現在進行中の研究例に接し、期末レポートを提出する。真に、恵まれた教育環境であると判断できる。

以上の一連の流れを補完するかたちで、(講義題目)「老いの人類学」が医学部をも対象にして提供さ

れている。また、3人の非常勤講師により現在のテーマの講義がなされている。「生殖医療技術・国際養子・アイデンティティ」、「私達にもできる国際援助」、「比較宗教入門」がそれらである。講師は原則として年々交替され、新しいテーマが授業計画を豊かにし、学生に益するものとなっている。

なお、シラバスを見ると、社会調査の方法論、質的データの収集方法と分析方法、社会調査の方法など、いわゆるフィールドワークに関わる授業は社会学者の手に任されているが、フィールド・サイエンスの最たる文化人類学者が参加することが望まれる。この実現のためには、社会調査士、専門社会調査士の認定に、まず日本文化人類学会が参加することが必要であろう。

指導院生の研究活動と成果

大学院学生の研究調査資金は研究科が文部科学省に申請する大学院生 GP(Good Practice)資金、大阪大学 COE プロジェクトからの資金、院生自らが申請する日本学術振興会研究員の資金、民間研究助成金があり、潤沢に見える。公益信託渋沢民族学振興基金の院生等研究助成金を取得する回数も多い。

人類学研究室関係院生の場合、2001年より現在までの資料によると、7人の出身者が出版活動を盛んに行い、2人が博士論文を書いている。6人が日本学術振興会特別研究員、1人が国立民族学博物館研究員、1人が COE 特別研究員となっている。

就職状況を検討してみると、1人が大学講師、1人が大学助手、1人が大学特任助手として就職している。就職率は博士論文を書き上げた学生に率が高いことは明らかで、教員と大学院博士後期課程在学者にとっては、努力目標が明確である。

学内活動

研究科長・学部長の教授は16の学内委員会の委員、1つの委員会の委員長、トランスナショナルリティ研究グループ代表を務め、多忙の極みと察せられる。他教員も学内の複数の委員会の委員を務めている。

外部資金

科学研究費は特定(2)と基盤Bが採択されている。この内、特定(2)の一部は院生の調査資金にも活用されている。既述のように、COE 資金はトランスナショナルリティ研究プロジェクトに導入されている。研究科は文部科学省に大学院生 GP 資金を申請し、これも院生の調査研究に益している。院生自身も日本学術振興会研究員、民間研究助成金に申請して、資金を獲得していることは指導院生の研究活動と成果の項目で既に述べた。

外部資金の導入は充分に実現していると見える。必要なのは研究計画を実行する時間とエネルギーであろう。

社会貢献

学科長・学部長の教授の外部運営への参加は多数である。国・地方公共団体への委員としての参加は8例にのぼり、国際・国内学会への参加は6例に至っている。また国際会議の主催者、分科会担当者、副実行委員長、事務局長、委員の激務を遂行している。

他教授も学会の理事、評議員、基金の運営委員などを務めている。

COE のトランスナショナルリティ研究プロジェクトのセミナーの通知は近隣の研究機関と個人研究者に送付され、外部に貢献している。

その他

各教員に同じ評価用項目を援用し、個人資料を作成しているが、国際交流推進本部・国際企画室勤

務の教員の場合、求められる役割と仕事が異なるので、職域の実態に合った項目と質問表を考案するのが適当ではないかと思われる。そのようなことが可能なのが、独立行政法人のメリットではないかと、評価委員には見受けられる。

教育学系 1 担当分野:教育心理学、臨床心理学

評価者: 田畑 治 (愛知学院大学心身科学部・同大学院心身科学研究科教授)

=====

I. 教員組織について

この分野には、教授4名、助教授2名が所属している。平成17年4月現在の教員の年齢は、最高55歳を筆頭に、52歳から39歳までバランスよく分布しており、最適な教育研究活動が可能な陣容である。また男女共同参画時代の観点から、男女比は5:1である。さらにまた教員の出身大学では母校出身者は無く、すべて他大学大学院出身者であることが特徴であり、うち2名は外国〔アメリカ〕で修士課程を修了している。また博士学位取得者は2名(1名は博士(医学)、1名は博士(心理学))である。

井村修教授は平成16年4月に就任し、臨床心理学を担当、宮田敬一教授は平成17年4月に就任し、臨床心理学を担当、老松克博教授は昭和62年4月に助教授に就任し、平成15年10月から教授に昇任し、臨床心理学を担当、藤岡淳子教授は平成14年4月に就任し、非行臨床心理学を担当、西澤哲・助教授は平成12年4月に就任し、臨床心理学を担当、中谷素之助教授は平成17年4月に就任し、教育心理学を担当している。

これらを見てわかるように本学部・大学院研究科のこの分野では、それぞれの教員は就任してまだ日が浅い者が多い現状であるが、心理臨床の実践性や教育心理学の実証性に基づく研究に、優秀で情熱のある教員が揃っていることが特色であり、適切な教員組織と構成であることが評価される。

II. 研究活動について

この分野での研究活動は、実社会のさまざまな現実課題に心理臨床的対応をする形で行われており、各教員もそれぞれの専門・専攻の特徴をもって実践的研究活動を行っているとして高く評価できる。

以下に過去5年間〔2000年~2005年〕の教員個人の研究について概評する。井村教授は臨床動作法や統合失調症などの研究で優れた業績をあげ、専門著書2点、一般著書2点、学術論文9編、会議報告・学会発表8編などがある。特に同教授の日本心理学会優秀論文受賞〔2002年9月〕は輝かしい。宮田教授はブリーフセラピーの権威であり、専門著書・一般著書9点、学術論文9編がある。老松教授は精神医学・ユング心理学の専門であり、専門著書14点、一般図書・教科書6点、学術論文12編、その他4編と数多くの業績がある。また藤岡教授は少年非行関係・ロールシャッハテストの専門であり、専門著書5点、一般著書2点、論文では解説・総説7編、その他4編がある。西澤助教授は児童虐待やトラウマ・危機介入などの研究が専門であり、専門著書7点、教科書1点、学術論文7編がある。また中谷助教授は児童・青年の動機付け・学習・自己開示などの研究が専門であり、専門著書1点、教科書1点、学術論文13編と数多い業績が見られる。

但し、臨床心理学、教育心理学分野の教員の研究活動の指標になる外部資金である科学研究費の申請数やその採択率があまり高くない。就任早々で準備が整わないかもしれないが、今後民間資金など含めた外部資金なども獲得される努力をすることが望ましい。

なお本学研究科人間科学専攻は文部科学省・平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブの公募に対して、「実践的研究者」養成をめざす人間科学教育〔フィールド経験と理論的世界との統合〕が採択されたことは高く評価できる。これによって院生のGPフィールドワーク(SV)派遣もより一層可能になる。

III. 教育・学生指導について

教員各位は、学部では講義(教職科目を含む)、演習、実験演習、卒業演習、卒業研究などをノルマとして担当している。また大学院博士・前期課程では、臨床心理士資格取得がらみの授業があり、平

成16年4月現在の臨床心理学分野の24名（うち社会人院生2名）の大学院学生に対して、特講、特定研究、臨床査定演習、臨床基礎実習、臨床実習などで藤岡教授を含む5名の教員でチームを組んで担当していることが特徴である。これ以外に臨床心理学分野の教員は、院生とマン・ツー・マンで行うスーパービジョンがあるから、その精神的な負担や労力・エネルギーは相当時間や量に達することが指摘できる。（そういう甲斐があって、本学研究科臨床心理学分野・修士修了生は〔財〕日本臨床心理士資格認定協会が実施する資格試験に、毎年100%の合格者を出しているというから全国のトップレベルである。）

更にまた教育心理学分野では博士・前期課程は9名が在籍している。これらの院生に2名の教員が研究指導をしている。

また博士・後期課程・臨床心理学分野では12名（うち社会人院生2名）の院生が在籍し、教育心理学分野には5名（うち社会人院生1名）の院生が在籍している。博士・後期課程の院生の使命は、博士論文の完成であろう。平成14年度には臨床教育学1名、教育心理学2名、平成15年度には臨床心理学1名、教育心理学1名、平成16年度には教育心理学1名、平成17年度には臨床心理学1名が、それぞれの分野で博士学位を取得している者が順調に出ていると評価される。

平成16年4月から平成17年3月までの1年間における臨床心理学分野での院生の学術論文では2名が共著で「心理臨床学研究」（平成16年9月）に掲載されている。その他、明治安田心の健康財団論文集に1件、日本DV防止センターの研究報告1件、大学院人間科学研究科・心理教育相談室紀要に9件〔9名；平成16年11月〕の報告がなされている。また同期間における教育心理学分野での院生の学術論文では1名が「心理臨床学研究」に、1名が第8回国際人間・植物シンポジウム論文集に、1名が大阪大学教育学年報、1名が臨床心理学に、いずれも掲載されている。

IV. 学会活動・社会貢献について

臨床心理学、教育心理学分野では、現実

社会のさまざまな課題に実践的かつ実証的な研究を行い、社会貢献をすることが期待されているが、それぞれの教員は地域社会の開催する企画に多大の貢献をしていると評価できる。

(1) 学会活動であるが、それぞれの教員は各全国専門学会に所属し、特に日本リハビリテーション心理学会資格認定委員会評議員、日本心理臨床学会大学院カリキュラム委員会委員、ブリーフセラピー・ネット・ジャパン大会長（3回開催）、日本ユング研究所理事、日本子ども虐待防止学会理事などの役職を務めている。

(2) 社会的貢献としては、大学院研究科に附属心理教育相談室が併設されており、一般市民への心理的援助サービスをすると共に、大学院臨床心理学分野の学生への心理臨床的な教育訓練ならびに実践研究の推進に資している。そこでの活動は「大阪大学大学院人間科学研究科心理教育相談室紀要」として、毎年1回12月に定期行物として発刊していることは特筆できる。なお今後、これらの優秀な教員の人材があるので、年に一回程度、公開講座などを開催されることを提起したい。

(3) 社会的活動としては、井村教授は全国各地での心理リハビリテーション・キャンプ指導、動作法親子学習会スーパーバイザー・指導など、宮田教授は在宅心身障害児介護事業への参画・指導、各地域での専門研修会講師など、西澤助教授は厚生労働省社会保障審議会児童部会特別委員、藤岡教授は被害者加害者対話支援センターへの参画、中谷助教授は県教育委員会、県栄養士会、指定都市の特別活動研究会、工業専門学校などが主催する児童・青少年の心理や発達、意欲や自己形成への心理専門的な課題の研修会講師などを行っている。

V. 総合的評価

以上、臨床心理学、教育心理学分野での「教員組織」「研究活動」「教育・学生指導」「学会活動・社会貢献」の4領域について評価した。総じてそれぞれかなりの実績を生み出しており、かなり高い評価がなされた。

今後は、更に研究資金面での外部資金の導入をする努力や心理臨床の専門家集団として特徴ある公開講座などを開催して、地域社会への情報発信や説明責任をより一層果たされることを期待したい。

教育学系2 担当分野:教育人間学、教育工学

評価者: 野嶋 栄一郎 (早稲田大学人間科学学術院長・人間科学部長 教授)

=====

1. 研究活動

1.1 教育工学分野の研究活動総合評価

大阪大学人間科学部教育工学グループの研究は、水越敏行、井上光洋教授たちの在籍していた時代の研究と比較すると大幅にそのテーマを変化させている。当時の研究の大半は、教育実践場面をフィールドとした、授業研究、教師教育、あるいは視聴覚教育等の教育方法、カリキュラム開発に関する研究が中心であった。また、教育研究のパラダイムは明確に教育学ベースの教育工学であった。教育学ベースの教育工学とは、心理学ベースの教育工学とはかなり異なる輪郭を有していた。すなわち、心理学ベースの教育工学は、自然科学としての、実験計画法、統計的検定のための推計学、あるいは多変量解析に代表されるデータ解析手法を多用するなどの特徴を有していた。統計的モデル論も然りである。初期のころのCAIシステムの研究は主に行動主義心理学を中心とした心理学的パラダイムにどっぷりつかった者達によって推進されていった。CAIからICAIへの流れも認知科学を媒介とした。このような、CAIシステムを中心とした、あるいは、情報科学ベースの教育工学は教育工学研究に大量の工学系研究者の流入を見た。

もともと教育にかかわる、テクノロジーもしくはエンジニアリングが教育工学であることから教育・心理学研究者と工学系研究者との合流は研究上の必然を伴って生じたものである。教育工学の研究には、このような出自から、教育学的傾向性の強い教育工学研究、心理学的傾向性の強い教育工学研究、工学的傾向性の強い教育工学研究がある。従来のおお阪大学の教育工学研究は、教育学的傾向性の強い教育工学研究であったが、最近における大阪大学の研究は、工学的傾向性の強い教育工学研究にたぶんにシフトしてきているといえる。例を挙げるならば、Web Base Training(WBT)、e-learning等の分野の教材作成支援システムの開発や、映像情報の処理を含む高次精神処理過程の測定方法の開発研究がこれらの傾向性を如実に示している。

また、大阪大学における教育工学研究の大きな特徴といえるものに、教育工学につき物の、開発研究、改善研究のようにプラグマチックな目的にのみ沈潜しないで、ややもすれば、工学的視点のみに収斂しがちな教育工学研究の視点に、教育的価値観、人間科学的価値観、さらに認知科学的パラダイムを加え、多くの教育工学研究者が研究の方向性を定める上で重要な指針を与える役割を果たしてきた点を指摘できる。今回の大阪大学人間科学部教育工学グループの外部評価にあたり、大阪大学のこの研究方向性は、教育工学を単なる技術学にとどまらせることなく、また、人間科学部に存在する、存在理由を明らかにする上でも、重要な意味を持っている。

教育を取り巻く環境は、新たな技術革新を取り込み、更なる教育革新をめざし、どんどん変化していつている。ここには従来は人文科学領域に属した教育学、心理学だけでは対応できない世界が広がっている。教育工学はまさに教育の理学を組み立てる必要があり、その上に存在する教育工学でなければならない。教育の理学を組み立てるためには、教育の哲学や認識の学も必要となる。大阪大学人間科学部の教育工学グループは教育の理学と工学を明確に意識した、両翼からなる、教育研究に対する深い思惟を有する研究グループである。

1.2 教育工学研究の評価

この分野の研究は、前迫孝憲教授、菅井勝雄教授によって担当されている。大阪大学における最近の教育工学研究は、主として遠隔教育システムの開発や、実践にかかわる研究、典型的には、アジア地域における広域の大学間遠隔教育の実践研究などの特徴があった。それに関わり、特に最近では、超鏡(Hyper Mirror)システム—左右を反転させた自己像と遠隔地の相手像を同一画面上に重畳表示さ

せることで、まるで同じ空間に存在しているかのように対話を行うことのできるシステム—を用いた実践が行われ、指差しやジェスチャーといった非言語情報の伝達が可能となり、特に小学校児童に遠隔教育を行う場合の効果が期待されている。

また、教育現場への Web 教材の提供と関連し、河川の流量変動を、俯瞰、水中等複数のアングルにより記録した映像を組み合わせ、同期させ展示空間に表示し、流動変量により生じる様々な現象を再現するシステムを開発している。このような開発研究も極めて実践的で、現場的発想に基づき、しかも確かな技術力に裏付けられているという点において大阪大学グループにおける特徴的な研究傾向である。

最近における研究は、従来の研究傾向にさらに新しい要素を加えている。それは、教育効果の測定に関心が移行しているからであると推察されるが、「合同図形弁別課程における脳内の血液動態の分析」、「課題遂行中の前頭前野の脳酸素交換機能マッピング」、高選択性近赤外分光機能画像法 NIRS-Imaging によるブローカー野の脳血流動態と局在化に関する検討—単語復唱課題遂行時の特徴について—等の一連の論文に見られる神経生理学的、脳生理学的手法に基づく様々な課題遂行時における脳内変化の計測に関わる論文の増加である。このような研究は、教育工学が、教育のイノベーションを常に試みているに関わらず、そのような開発研究の成果を、常にテストや、観察による間接的な評価、あるいはパフォーマンスの評価に依存している点に対する反省に起因するものと思われる。まして、教育のプロセスの評価の重要性が表面化している現在、そのプロセスが多く脳内メカニズムに作用すると思われるならば、このような生理学的指標の計測に関心が向かうのは最も妥当なアプローチであるといえよう。

さらに教育工学が、教育のシステムや、教育方法の開発のみならず、教育のプロセスや成果を測定するうえで、特に神経生理学をはじめとする生理学的計測法に接近してくることは非常に望ましいことといえる。なぜならば、教育のプロセスや成果を測定するという教育測定の分野を、テスト理論的アプローチが先導し、さらに、テスト理論では拾いかねる現象を観察を主体とする質的研究が導入され、さらにその上で、十分にソフィストケイトされた神経生理学的手法が導入されることは、教育が脳の高次精神過程の産物である限り、いや、情動的な過程をも包含しようと思えばなおさら、克服されねばならない研究の過程といえる。大阪大学におけるかような新しい研究動向は、教育工学が、独自の測定技術、測定理論を切り開くという重要性を同じ分野の研究者に痛切に訴えるという点において意義深い。

同時にこれは、教育工学という学問分野が、従来の教育系学問が切り開いてこなかった基礎理論を築きあげることをも視野に入れることになる。これは、1.1 で述べた理学と工学の二つをまたぐ研究的視点をもともと備えた研究集団であるからこそこのような研究が派生してくるものと考えられる。

1.3 教育人間学研究の評価

この分野の研究は、藤川信夫助教授によって担当されている。最近の大阪大学における、教育人間学の研究には大きく二つの流れがある。一つは理論レベルの研究であり、もう一つは実践レベルの研究である。

理論レベルの研究では、教育哲学的アプローチにより、哲学者や教育学者の思想を紐解き、現代のニーズに応えるような解釈を行うことがその中心的な課題といえる。最近では、大正時代の代表的な教育学者である澤柳政太郎の教育学と教育実践を取り上げ、行為の結果を反事実的に行為の前提として先取りする教育行為と植民地における異文化否定としての同化政策との構造的類似性を明らかにしている。そして、その知見より、現代の我々の教育行為に潜むコロニアリズムを浮き彫りにし、そこに警鐘をならしている。また、澤柳政太郎やフレーベルの思想を分かりやすく解説し、教育人間学という新たな分野に対する入門書の作成も行っている。その中で、いじめや不登校、ひきこもりといっ

た現代の教育現場の抱える問題を、教育社会学や教育心理学、教育工学などの周辺領域とは異なり、儀礼的意味として捉えなおしている。このような視点は、いじめや不登校という問題が「問題」として存在していること自体に疑問符を投げかけるものであり、学校教育内部の問題と生涯教育の問題とを切り離して考えるという意味でのパラダイムの転換を促すものである。

実践レベルの研究は、従来の「人」に焦点を当てた研究から、実際の教育現場にその焦点をあてなおし、そこで行われている教育的営為を様々な思想を用いながら解釈を行うことがその中心的課題といえる。その代表的な研究として、日独の中等教育における芸術実践の研究が挙げられる。具体的にはドイツ連邦共和国ベルリン市の基幹学校フェルディナント・フライリグラート中学校における心理療法士 H.カーゲラーによるキッズプロジェクトと、兵庫県の高槻市立南葛飾高校などの定時制高校で行われた竹内敏晴による「からだごとばのレッスン」と演劇の実践である。この日独の両実践はどちらも、荒れた学校に芸術の専門家が入り、芸術活動を取り入れることで、荒れた学校を建て直すことに成功した事例である。これらの実践を調査し、実践が内包している「意味」をそこに見出し、理論化を行っている。この理論化の背景には、教育学のポストモダン体験があり、従来の教授学習過程の研究とは一線を画した、教育における新たな人間形成というパラダイムを提示している。

さらに踏み込んだ実践研究として、小学校 1 年生のクラスの半年間にわたる観察を、劇団俳優である原真とともにし、生徒と教師のパフォーマンスに主眼を置いた研究を行っている。この研究の特徴として、教育心理学や教育工学の典型的な手法である発話分析や教授方略の検討から離れて、学級の中で行われているパフォーマンスを儀礼や演劇と比較するところにある。従来、教育学の研究において脚光を浴びることのなかった、授業内での教師や児童の表情・視線・ジェスチャー・音声などに着目することによって、教室で行われている教師－児童間の生き生きとした相互交渉を浮かび上がらせることに成功している。また、従来のアプローチでは、どうしても教師の教授方略や児童の学習過程にのみ関心が向けられていたが、教室で生起する事象を丹念に観察し、また、そこに演劇的解釈を加えることによって、教室を一つの生活の場として捉える視点を提示しているところに、この研究の意義があると感じられた。

しかし、このような教育人間学的なアプローチには、その実証性・妥当性という面での問題が常に存在する。教育という事象に対する理論的な枠組みを構築し、それをを用いることによって、実際の場に起こる出来事の解釈を行っている。実践の場における出来事を、抽象的な議論と解釈に収斂させてしまうことから、検証可能性・反証可能性を欠く結果になる。

教育的な営みの事実を捉えるさいに、伝統的な自然科学の方法論に依拠する教育工学的アプローチと、認知的、包括的理解に依拠する教育人間学的アプローチの、それぞれの方法論によって切り取ることの出来る事実および、それにもとづく実践がどれだけ有効に教育の改善に寄与しうるか、まさに大阪大学教育工学研究グループ内における厳しい切磋琢磨が今後生じることであろう。解決はまさに弁証法的になされねばならない。研究者集団の中に、このような対立的方法論に立つ研究者群を用意できる研究のパースペクティブをもった、大阪大学人間科学部教育工学研究グループの研究的生産性の高まりが今後見られるとすれば、それは自らによる、かような研究者構成によるものが大であると判断する。

2. 教育活動の評価

教育活動については、特に評価を高く見るところも、また、低く見るところもない。強いてあげるならば、教員数に比例して、学生数が少ないということである。しかし、その割りに、学生のアウトプットが少ない点が気にかかる。教育活動のアクティビティーは研究活動のアクティビティーより相対的に低い傾向にある。

3. 社会的貢献度の評価

大阪大学人間科学部教育工学・教育人間科学系教員の社会的貢献に関わる評価は学会におけるステイタスを指標にしても直ちに判明することであるが、いずれも、非常に高い位置を示している。当該の研究分野における日本の第一人者としての位置は問題なく確保されているといえる。したがって、対世界に目を向けた場合、日本におけるその分野にかかわる数少ない席を占め、日本から、対世界に向けた面目を施していることになる。日本の教育工学の対世界に占める位置は、残念ながら、最高レベルとはいいかねるが、その中で、大阪大学の特にアジアを中心とした展開は非常に価値あるものとなっている。

さらに特色としてあげることができる点は、研究成果が極めて、実践的であり、直ちに日本あるいはアジアの教育環境の改善に結びつく研究が多い点をあげることができる。「超鏡」による国際交流学習の試みは、中国、韓国、アフガニスタン、ケニヤ、モンゴル、米国など6カ国にまたがっているのはこの好例である。

また、開発された数多くのシステムが日米欧に複数出願されている状況も、当該のグループが非常に高い開発力備えていると同時に、具体的な社会的利用可能性を念頭に置いた研究をしていることを裏付けている。

教育学系 3 担当分野:教育社会学、教育制度学、生涯教育学、教育文化学

評価者: 岩井 八郎 (京都大学大学院教育学研究科教授)

=====

1) 教員組織の構成と研究活動

教育環境学講座は、教育社会学、教育制度学、生涯教育学、教育文化学の4つの研究分野から構成されている。教育社会学分野の近藤博之教授は、我が国の計量社会学研究法の第一人者であり、1955年より10年間隔で実施されており、2005年度にも実施された「社会階層と社会移動」全国調査の研究幹事の1人として、精力的な研究活動を行っている。主たる研究テーマは、戦後の日本社会における社会階層と教育機会の変動を計量社会的分析によって解明することであり、先端的な分析手法を用いた教育機会研究には、定評がある。中村高康助教授も、計量社会学的手法による社会調査データの収集と分析を基に、学校の選抜機能と職業の関係や教育意識の動態などのテーマで研究成果を蓄積しており、現在は、高校生の進路選択をテーマにパネル調査を開始している。選抜システムに関する日韓比較研究の業績もある。

教育制度学分野の小野田正利教授は、フランスの教育制度と教育参加に関する実証的研究を長年にわたって蓄積してきており、この分野の第一人者である。1997年には、フランス教育制度の研究によって、教育経営学会賞を受賞している。また現在は日本の「教育改革」の現状と教師、保護者、生徒が直面する問題との関係をフィールドワークし、教育経営上の処方をもとに具体的な導き出す研究に精力的に取り組んでいる。

生涯教育学分野の平沢安政教授は、人権教育の観点から、公正な社会の実現を課題とする生涯教育の理論的、実践的研究をテーマとしている。アメリカの多文化教育の実践に関する学識が深く、日本の教育現場での人権教育のあり方に関する研究を行っている。木村涼子助教授は、学校文化におけるジェンダー関係の問題を文献資料やフィールドワークから多面的に研究しており、この分野の研究を切り開いてきた実績がある。ジェンダー・バイアス克服を生涯教育の課題として検討している。

教育文化学分野の志水宏吉教授は、学校をフィールドとした参与観察による研究の第一人者であり、日英の比較研究の業績があるが、近年の学力問題に関する調査研究や「ニューカマー」と称される外国人労働者の子どもを受け入れる学校の問題まで幅広く研究活動を展開している。また「魅力ある大学院教育イニシアティブ」として採択された「実践的研究者養成をめざす人間科学教育」の担当責任者の責務を担っている。

日本学術振興会の科学研究費補助金の申請および採択状況を見ると、平成16年度は近藤博之教授の「現代日本における社会階層の流動化と再編に関する総合的研究」(基盤B)と小野田正利教授の「フランス生徒指導専門員による学校生活改善と教職員間の協働体制に関する実証的研究」の2件が継続分として採択されていたが、新規採択はなかった。平成17年度では、中村高康助教授の「進路多様化時代における非進学校生徒のアスピレーション変容過程に関する継時的的研究」(若手B)、志水宏吉教授の「ニューカマー児童生徒の就学・学力・進路に関する実態把握と環境改善に関する研究」(基盤B)、志水宏吉教授の「小・中学校における習熟度別指導の効果に関する学校臨床学的研究―「効果のある学校」論の視点から―」の3件の新規申請がすべて採択されている。小野田正利教授の「フランス生徒指導専門員による学校生活改善と教職員間の協働体制に関する実証的研究」は、17年度も継続されており、今後、研究活動がさらに活発に展開されると期待できる。

教育環境学という名称は一般に定着しているとは言えないが、学校教育を階層構造、文化、人権、性差、政策などの側面から多角的に研究するという観点から見ると、教員スタッフの構成は理想的である。研究対象となっている国は、日本だけではなく、欧米、アジアに広がっており、国際性が高い。研究方法に関しても、統計的手法から参与観察まで、それぞれの手法についての専門家が揃っており、実証性の高い研究を生み出している。研究テーマも、実践的な要請に答えるべき課題から、基礎研究

まで多様である。

過去の研究との関係を見た場合、教育社会学では、社会階層と社会移動全国調査プロジェクトの中で教育研究の中核を担ってきたし、教育文化学（旧教育計画論）では、被差別地区の教育問題に関するフィールドワークが積み重ねられてきた。生涯教育学（社会教育学）も、人権教育を中心に実践的な研究が行われていた。教育制度学では、戦後日本教育制度史の研究が中心であった。教育環境学講座の研究活動を全体としてみた場合、旧来の研究テーマが継続されながらも、現時点では、現実的な課題に対応した実践的な研究に重心が移行している。

個々の教員の研究業績は、国内の学会ではすでに定評がある。教育環境学を冠として力量のあるスタッフから講座が構成されているという点では、他大学に例を見ないユニークな研究者集団であると評価できる。心理学的アプローチに傾斜している近年の日本の教育研究において、この教員構成に先見性がある。志水教授は2003年、木村助教授、中村助教授は2004年に着任した。スタッフの年齢も比較的若いため、教育環境学講座によって、将来的に新しい研究分野が切り拓かれることを大いに期待したい。現在はそのスタートの段階であると判断する。

新しい研究活動が展開されるためには、実践的な課題と基礎研究とのバランスが求められる。教育研究は、常に実践的な有用性が求められているが、その一方で、研究方法の開発も重要である。教育研究では、実践的な要請が優先されると、方法的な厳密さが軽視されてしまう場合がある。教育環境学講座のスタッフには、量的研究法と質的研究法の専門家が揃っているので、教育研究の方法を開拓し、研究のスタンダードを定め、日本の研究をリードする活動が期待される。実践的有用性と方法的厳密さを備えた研究が今後、生み出されることを期待する。各教員の研究テーマは、教育研究の先端的な領域であるが、すでに重要性が広く認知されているという意味では、オーソドックスである。意外性のある研究テーマの開拓を将来的な課題として期待したい。

2) 教育活動と研究者養成

人間科学部における学部教育の特色の1つは、実験実習科目が設置されていることである。教育環境学講座では、4つの研究分野それぞれで実験実習科目が提供されており、学部学生は、実証研究の入門から応用までの訓練を受ける。講義、演習科目は他大学とほぼ共通しているが、助手定員の削減があるため、実験実習科目に対する教員の負担は大きい。しかし、その重要性はむしろ高まっている。大学院化に伴い大学院定員が増加し、他大学から大学院生を多く受け入れるようになっている。他大学の心理学以外の教育研究分野では、人間科学部のように学部教育段階で実験実習といった科目で、実証研究の基礎的訓練を受ける機会が十分に提供されていない。他大学出身の大学院生を多く受け入れる場合、学部教育と大学院教育との関係が問題となる。現在のシラバスを見る限りでは、具体的な工夫は見られない。今回採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」のプロジェクトによって、大学院教育が整備され、現場・フィールドにおける訓練と研究者養成とを融合させたカリキュラムのモデルが作られるよう期待したい。

平成17年度教育環境学講座に在籍する大学院生は、前期課程と後期課程を含めて43名になっている。大学院生の研究課題は多様であるが、講座の研究の特色を反映して現在の学校教育が直面している問題に対する関心が高い。ただし、テーマそのものは、他大学の大学院生とかなり共通しており、テーマだけから、大阪大学人間科学研究科教育環境学講座の大学院生であると判別することが難しい。研究内容はもちろんだが、テーマに用いる言葉にも特色を出すような工夫が重要である。

教育環境学講座の4名の教員は、日本教育社会学会を主要な研究活動の場としている。2004年、05年の『教育社会学研究』に論文が掲載された教育環境学講座の大学院生はいない。論文が掲載された学会誌は、日本教育経営学会紀要とフランス教育学会紀要である。教育環境学講座では、この2、3年は、教員の退職などがあり、研究者養成のための指導体制が再編される時期であった。教員組織の

指導体制が整ってきているので、大学院生の研究の生産性を高めることが課題である。大学院生が実践型の研究を目指した場合、基礎研究志向の論文と違いが生じる可能性がある。学会誌は一般に基礎研究型を評価基準として、論文の採択を決定している。「実践的研究者」の論文の評価基準は、新たに作成されてよい。学会誌の編集委員をすでに務めた教員がスタッフを構成しているのであるから、教育環境学講座から、実践型研究論文の評価基準を提案するような試みがあつてよい。

博士学位取得者は、平成15年度に5名、16年度に1名となっており、博士学位数の向上のための努力が続けられている。人権や海外の教育実践という興味深いテーマについて書かれており、一般的な関心も高いと予想される。しかし、具体的な論文の内容は学外であまり知られていない。研究科紀要や学会誌に限定されず、他のメディアを通じた内容の紹介が求められる。

大学院生43名中12名が休学中となっている。文科系研究科の大学院生にとって、現在の就職状況では、前期課程を2年、後期課程を3年で修了して、研究者としての就職があるようなケースは珍しい。在籍期間が長期化することは已むを得ない。同じ講座に留まるよりも、海外の大学院で学ぶという選択肢もある。定員の充足と博士学位の取得、ならびに就職との関係は、大学院化後において全国の文科系大学院が直面してきた問題であるからこそ、意欲的な大学院生の活動が期待される。

3) 学内活動と社会的貢献

文科系教員の社会的貢献活動を評価することは難しい。どのような活動が必要かについても、基準はない。学内活動との区別もあいまいである。教育環境学講座では、生涯教育学分野が、大阪大学主催で文部科学省から委嘱された社会教育主事講習の実質的な運営を担ってきている。2004年までは毎年、大阪大学で開催されており、生涯教育学分野の教員は、5月末から7月までの期間、社会教育主事講習の実務と演習などの授業に時間と労力を費やしてきた。生涯教育学分野以外の研究分野の教員も主任講師もしくは副主任講師として参加、協力してきた。2005年度は大阪大学で実施されなかったが、隔年開催となり、2006年度は実施が予定されている。教員の負担は大きい、長年にわたって社会教育主事の育成に多大の貢献してきた。

また小野田正利教授は、大阪大学の教職課程の責任者としての立場にあり、教育課程委員会の委員長を務めている。教員免許取得を求める学生は、全学で400名以上に上る。教育実習生を受け入れる学校現場との連絡、介護実習や教職科目の運営など、小野田教授の実質的な責任者としての負担は大きい。教員育成に多大の貢献をしている。

教育環境学講座では、学校現場をフィールドにした実践志向が強い研究が実施され、人権教育が啓発活動と強く関係することから、教員は、積極的に地方自治体や個々の学校の活動に関与している。大阪府学校教育審議会委員、大阪府人権施策推進審議会委員、大阪府男女共同参画審議会委員などの大阪府の委員会でも重要な役割を担っている教員がいる。その他にも、調査研究の関係で学校などにおける講演活動も活発である。現状では、近畿圏の地方自治体での活動が中心である。今後、中央レベルでの活動が必要であるかは、判断できないが、人権教育や多文化教育が主要な研究テーマの1つであるから、むしろ国際的な舞台での活動を期待したい。

学会活動については、4名の教員が教育社会学会で、理事や編集委員を務めるなど学会運営の重要な役割を担ってきた。教育社会学会は、現状では東京中心の運営であるが、学会活動の中核となり得るスタッフの構成であるから、より積極的な活動を期待したい。それが大学院生の研究の活性化に結びつくと考えられる。

4) まとめ

教育環境学講座では、3名の教員が最近3年間に新しく着任している。個々の教員の研究活動は活発であり、それぞれの研究実績には定評がある。教育環境学講座としての研究教育活動は、新しく構成された教員スタッフによるスタート段階である。学校教育を階層構造、文化、人権、性差、政策などの側面から異なる研究方法によって多角的に研究するという観点から見ると、教員スタッフの構成は理想的であって、基礎研究と実践的課題とのバランスの取れた研究成果が生み出されることを大いに期待したい。多くの大学院生が在籍しているが、その研究活動は近年、生産的であるとは言えない。教員は、学内外の活動においても重要な役割を担っており多忙であるが、新しいスタッフと新しいプロジェクトの下で、大学院教育が活性化されることを期待したい。

共生学系

評価者： 齊藤 清明（大学共同利用機関法人人間文化研究機構
総合地球環境学研究所 研究推進センター長 教授）

外部評価の機会を与えられた大阪大学人間科学部・人間科学研究科の「国際協力論」と「共生社会論」は、このふたつをもって「ボランティア人間科学講座」を構成しており、相互の連携や共同作業も多いとみうけられるので、個々にはではなく、全体としての評価をしたい。

しかも、この講座は、あの阪神・淡路大震災を契機に新設されたものであると、伺った。社会に大学がどのように応えていくべきかということの実際が、問われているようでもある。それだけに、この、全国の大学でもユニークな存在の講座を評価することは、たいへん荷の重いこと。浅学なうえ、短時間でのヒアリングという制約のなかで、知り得たことを記させていただきます。

1 研究活動について

「国際協力論」と「共生社会論」はともに、現場における活動がたいせつことはいままでもない。また、その活動の支えとなる理論が必要なことも当然である。つまり、フィールド・ワークと理論とが両輪となり、統合されたかたちでの研究活動が望ましい。

その点からいえば、本講座の教員には現場の経験が豊富な人材がそろっている。フィールドでは頼もしい限りである。たとえば、海外ではアフガニスタンやケニア、インドネシア、スウェーデンなどにおける活動はじめ、多くの教員による国内外のフィールドに出かけての実践的な研究・調査が、よくおこなわれている。

また、そこから生まれた研究業績も立派なものだとかんがえる。

研究には実証性がある。これを、今後とも継続され、より理論的な成果に稔られることを期待したい。

2 教育活動について

人間科学部の授業評価アンケート調査（2004年度）によると、ボランティア人間科学講座は他の講座と比べると、「総合満足度」ではほぼ真ん中に、「関心もてた」では中間よりすこし下に、「出席程度」は中間より上に、位置している。このことは、学生からは他の講座とは遜色のない「評価」を得ているようである。

じっさい、学生に人気のある講座と見うけられ、教員一人あたりの学生数に換算すると、他よりも多いと伺った。そのために、学生の控え室なども充分でないようである。とくに院生には狭隘であると見うけられた。改善すべきであろう。

留学生の受け入れに熱心なことは、大いに評価できる。JICA の援助によるものと伺ったが、アフリカ、中南米、東南アジアなどからたくさん在籍しているのは、異文化交流の場として、国内の学生にとっても刺激になるだろう。

カリキュラムでは、フィールドでの実習的な面が重視されているようで、評価したい。「実験実習 I」のように、現場を訪問して「礼状」というかたちでレポートをさせるのは興味深い。また、集中講義やセミナーなどにユニセフや UNHCR などの国際機関、ピース・ウインズ・ジャパンなど国際 NGO で活動する人たちが講師に呼ばれており、国際的な現場がよくわかるであろう。

単位に関しては、ボランティア活動（国内、海外を問わず）や修士・博士論文とは関係のないフィールド・ワークをレポートにすれば単位として認定されるようになり、院生たちは評価している、と聞いた。

いっぽう、この講座は比較的新しい分野だけに、理論的な講義がやや少ないように見うけられ、学

生にとって全体像をつかまえるのが難しいかもしれない。また、国際協力論では途上国の教育や保健医療が中心になっているが、さらに環境問題なども対象としてはどうだろうか。

3 社会貢献などについて

教員による、学外での講演やセミナー、講習会講師などもよく行っており、社会的な要請に応じている。自治体などの各種の委員会にも、よく参加している。また、国際ボランティア学会など学会活動にも力を入れている。

毎年の公開講座は、講座の1996年設立以来続いており、社会に開かれた場として実績があり、評価したい。

社会人の院生が多いのも評価したい。それだけ、社会からの関心が高いということでもあろう。院生には年配者もいるようだが、既に会社をリタイアしたような院生を将来的にどのように活用していくのも課題となるだろう。また、DRコースにはJICA職員、国連人口基金東京事務所長や国際NGO代表といった、実力を持った人たちいるようなので、ゼミや講義などで生かす工夫があってもいいとおもわれる。

最後に一言。もっと、ボランティア講座の存在や、研究成果やその意味するところを、マスコミなどを用いてアピールすべきだと思います。たいへん社会的な問題をテーマにしているだけに、開かれた大学のイメージを一般の人に伝えるいい機会ですから。